

工事監理要領

令和2年(2020年)4月

熊本市 都市建設局 公共建築部 営繕課

工事監理要領

目 次

第1章	建築工事監理業務区分表	
	総則	7
第1節	工事監理業務区分表	
	業務処理区分表(共通事項)	11
第2節	工事監理業務区分表	
1	建築工事業務処理区分表	19
2	電気設備工事業務処理区分表	43
3	機械設備工事業務処理区分表	57
第3節	改修工事監理業務区分表	
1	建築改修工事業務処理区分表	75
2	電気設備改修工事業務処理区分表	101
3	機械設備改修工事業務処理区分表	119

第 1 章

建築工事監理業務区分表

総 則

1. この工事監理業務区分表(以下「区分表」という。)は、工事監理を実施するにあたり、本市の監督職員と工事監理業務の受託者との業務分担の参考とするものである。
2. 区分表は、熊本市公共工事請負契約約款及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)、同(電気設備工事編)、同(機械設備工事編)、公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)、同(電気設備工事編)、同(機械設備工事編)」(以下、総称して「標仕」という。)に対応するものである。
3. 区分表において、Aは「標仕」という監督職員、Bは工事監理業務受託者の担当者(以下、「受託監督員」という。)を示し、以下、両者を総称して「監督職員等」という。
区分表で、ひとつの監督行為にA、Bの両方が記されている場合、Aが主体となって業務を行う。
4. 監督方法は、以下の行為とする。
 - ①指示 …………… 監督職員等が現場代理人に対し、工事の施工上必要な事項を書面によって示すこと。
 - ②承諾 …………… 現場代理人が監督職員等に対し、書面で申し出た工事の施工上必要な事項について、監督職員等が書面をもって了解すること。
 - ③協議 …………… 協議事項について、監督職員等と現場代理人が結論を得るために合議し、その結果を書面に残すこと。
 - ④検査 …………… 施工の各段階で、現場代理人が確認した施工状況、材料の試験結果等について、現場代理人より提出された品質管理記録に基づき、監督職員等が設計図書との適否を判断すること。
 - ⑤立会 …………… 工事の施工上必要な指示、承諾、協議、検査及び調整を行うため、監督職員等がその場に臨むこと。
 - ⑥通知 …………… 調査結果・工程等、工事の施工上必要な事項について、監督職員等が現場代理人に対し、書面によって示すこと。
 - ⑦受領 …………… 現場代理人から提出された書面に対し、監督職員等が内容を確認・把握すること。
 - ⑧確認 …………… 現場代理人から提出された書類の内容を確認、または現場の確認を行うこと。
 - ⑨その他 …………… 注意の喚起、現場代理人による照合状況の確認など、上記以外の監督方法のこと。
5. 上記以外の用語の定義は、「標仕」による。

第1章第1節

工事監理業務区分表

業務処理区分表(共通事項)

文書	項名	条	項	号	現場代理人の行為					監督職員等の行為								
					協議	立会	試験	報告	提出	通知	指示	承諾	協議	検査	立会	通知	受領	確認
契約書及び約款	工程表	3	1						○									A
	内訳書		2						○									A
	施工体制台帳	7							○									A
	現場代理人及び主任技術者	10	1							○								A
	搬入工事材料の搬出	13	4					○				A						
	指定工事材料の調査立会い等	14	1					○	○					A	B			
	指定工事の立会い		2					○								B		
	記録等指定材料、工事の写真等記録等の提出		3							○								A
	設計図書に適合しない部分の改造請求	17	1									A						
	条件変更通知	18	1								○							A
	条件変更の確認請求		2							○								A
	確認請求に係る調査結果の通知		3														A	
	設計図書の内容の変更通知	19															A	
	工事中止	20	1														A	
			2														A	
	臨機の措置	26	1						○				A					
	措置内容の通知		2								○							A
	火災保険等	48	2								○							A
		3									○						A	
建退共制度の通知										○							A	

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

監督職員等の行為内容	提出書類等
全体工程表を受領	直接Aに提出 契約締結後14日以内
内訳書の提出を求めた場合の受領	直接Aに提出
施工体制台帳の受理	直接Aに提出
通知書の受理	直接Aに提出
搬入工事材料の場外搬出の承諾	
指定工事材料の調合の立会い、見本調合の検査	
指定工事の立会い	
調査の実地	
	直接Aに提出 「建設工事保険証等」(写し)
	直接Aに提出

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

監督職員等の行為内容	提出書類等
説明書及び契約書別紙(案)の受領	説明書(リサイクル法12条第1項) 契約書別紙(" 13条第1項)
再資源化等報告書の受理	再資源化報告書(リサイクル法18条第1項)
実施計画書の受領	建設廃棄物処理実施計画書
実績集計表の受理	建設廃棄物処理実績集計表
マニフェスト伝票の写しの受理	マニフェスト伝票(写し)
建設副産物情報交換システム登録証明書の受理	(同左の)登録証明書
再資源利用計画書及び再資源利用促進計画書の受理	再資源利用(促進)計画書
再資源利用実施書及び再資源利用促進実施書の受理	再資源利用(促進)実施書
自社処分に関する協議	
書面における署名又は押印に関する協議	直接Aと協議
電子化の経費に関する協議	同上
撮影計画書の承諾	工事記録写真撮影計画書
標準以外の撮影箇所の指示	
標準により難しい場合の協議	
完成写真を行う撮影者の承諾	
着工届の受理	直接Aに提出 着工届
労災保険等の加入を証明する書類の受理	同上 建設業退職者共済制度の「掛金収納書」又は建設労災補償共済制度の「加入証明書」(写し)、不購入の書類
グリーン購入推進方針判断基準等適合報告書等により、環境負荷軽減に係る配慮事項の適合性を確認	「グリーン購入推進方針判断基準等適合報告書等」
他工事との取り合い検討の施工図の承諾	施工図、原寸図、工作図、製作図等
過積載に関する下請けの業者の指導状況を確認	

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

監督職員等の行為内容	提出書類等
警察に通報等を行った場合のその内容に関する報告を受ける	同上
不当介入で工程等の遅れが生じた場合の協議	
JPEG形式以外で記録する場合の承諾	直接A
施設引渡し品受領書(写し)の受領	
安全・訓練等の実施状況報告書の受領	同左

第1章第2節

工事監理業務区分表

- 1 建築工事業務処理区分表
- 2 電気設備工事業務処理区分表
- 3 機械設備工事業務処理区分表

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為内容欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

※3 []は、監督職員と受託監督員とが、共に実施する場合の受託監督員の行為を示す。

監督職員等の行為内容	提出書類等
設計図書間にある場合の優先順位に関する協議	
工事着手等に関する官公署への届け出内容報告の受領	
工事实績情報の登録内容の事前報告書の受領	工事カルテ受領書(写し)
提出書面の書式(提出部数を含む)の指示	工事作成書類 フローチャート
施工体制台帳及び施工体系図等の写しの受領	下請け報告書 契約約款第7条
設計図書の第三者の使用及び第三者への内容開示の承諾	契約約款第5条参照
関連工事との調整 [設計図書の検討]	契約約款第2条参照
疑義事項への協議 [現場を確認し、設計図書の検討を行う]	
調査結果を文書で通知し、変更を指示 [設計書の検討]	契約約款第18条参照
調査結果を文書で通知し、その後の対応を指示。その後協議事項等を確認。[設計書の検討]	同上
工事中止の該当要件に至ったときの報告書の受領。その後の措置について、指示。	工期延長願 変更理由書、変更工程表、変更理由の写真
工期短縮の要請を受けたときの資料の受領及び検討 [設計図書の検討]	契約約款第23条参照
工期変更の協議前の書類の受領及び検討 [設計図書の検討]	契約約款第24条参照
特許等を出願する場合、協議に応じ、その後上司に報告	発注者と協議する。
埋蔵物等を発見したときの報告書の受領及び措置の指示	状況調査報告書
実施工程表の承諾 [実施工程表の検討]	実施工程表
変更工程表を確認し、承諾	
同上	
週間工程表等の提出の指示 [実施工程表の受領及び検討]	週間、月間、工種別工程表
総合施工計画書の受領、把握 [計画書の検討及び確認]	総合施工計画書

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為内容欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

※3 []は、監督職員と受託監督員とが、共に実施する場合の受託監督員の行為を示す。

監督職員等の行為内容	提出書類等
工種別施工計画書の省略の承諾及び計画書の受領 [施工計画書及び品質計画の検討、確認]	
品質計画に係る施工計画の承諾	工種別の施工計画書
施工計画の変更報告書の承諾	
施工図等の省略の承諾及び提出施工図等の承諾	施工図、原寸図、工作図、製作図等
施工図等の変更報告書の承諾	同上
工程の進捗状況の確認と工程表の検討	工事実施状況報告書
指示事項、協議事項等の記録を受領し、確認	国土交通省建築工事写真撮影要領等 共通事項参照
工事記録等の提出又は提示を請求(指示)し、受領 [提出書類の確認]	
下請け報告書等により、現場の施工体制や現場代理人、 主任技術者等の配置の確認	下請報告書、施工体制台帳
施工管理技術者の資料の受領	資格証明書(写し)
電気保安技術者に代わる技術者の承諾	
電気保安業務の遂行のための指示	
電気保安技術者の資料による承諾	
工事用電力設備保安責任者報告の受領	
休日の施工についての承諾	
予め定められた時間外における施工についての承諾	
夜間作業報告の承諾	
品質管理に係る検査	
検査結果等の疑義に対する協議	
災害・事故防止に関する注意喚起	
別契約の関連工事に関する労働安全衛生法に基づく指 名	

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為内容欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

※3 []は、監督職員と受託監督員とが、共に実施する場合の受託監督員の行為を示す。

監督職員等の行為内容	提出書類等
埋設物等の施工方法に対する協議	
近隣との折衝についての経過報告書の受領	
近隣との折衝についての事前報告書の受領	
設計図書に記載以外の発生材の再利用等に対する協議	
引渡し指定物の整理場所の指示及び調書の受領	
再生資源化指定物の調書の受領	再資源利用計画書(実施書)、再生資源利用促進計画書(実施書)
その他の処理物の報告書(計画書)の受領	建設廃棄物実施処理計画書 建設廃棄物処理実績集計表
災害、事故についての経緯報告書の受領	
既存部分を汚染又は損傷しないよう指導	
材料の品質を証する資料の受領	品質証明書、規格証明書、MSDS
資料の提出省略のための事前の承諾	
木材製品に関し、ガイドラインに準拠した証明書を受領	
材料の調合表等の受領	
材料の色、柄等についての指示	
指定材料についての見本等による承諾	
材料の搬入ごとの報告書の受領	搬入報告書 品質証明書、性能証明書、規格証明書
報告書省略のための事前の承諾	
搬入材料の検査	
搬入材料検査省略の事前の承諾	
抽出検査以外についての指示	
使用できない材料の搬出についての指示	

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為内容欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

※3 []は、監督職員と受託監督員とが、共に実施する場合の受託監督員の行為を示す。

監督職員等の行為内容	提出書類等
定めがない場合の試験方法についての承諾	試験計画書
試験計画書の受領	
試験場所についての承諾	試験計画書
試験の立会	
監督員の立会を要しない試験の承諾	
試験結果についての承諾	試験成績書
別途工事の隠蔽となる部分の検査前の施工の承諾	
資格を証する資料の受領	資格証明書(写し)、工事経歴書、資格者の顔写真等(施工計画書に掲載)
資格を証する資料の受領	資格証明書(写し)、工事経歴書、資格者の顔写真等(施工計画書に掲載)
一工程完了時及び監督員の指示時の状況確認者の承諾	資格者証(写し)
工程状況の確認及び報告を行う時期の指示	
一工程完了時及び指示時に関する確認内容の報告書の受領	施工報告書、状況写真
設計図書に定められた場合、一工程完了の場合等の検査	
抽出検査以外についての指示	
指定された工事の見本施工について承諾	施工報告書、状況写真
設計図書に定めがある場合及び指示した工事の施工の立会い	
代案工法についての協議	工法提案資料、性能証明書、品質証明書
測定結果の受領	測定結果報告書、放出量証明書
工事完成通知書の受領	工事完成通知書
部分払いの算定方法に関する指示	既済部部分確認請求書
指定部分の工事完了通知	指定部分完成通知書

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為内容欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

※3 []は、監督職員と受託監督員とが、共に実施する場合の受託監督員の行為を示す。

監督職員等の行為内容	提出書類等
工事検査	【検査職員の検査】 受託監督員も立会い
完成図等の受領	電子納品、完成図
承諾した施工図及びその原図の受領	同上、施工図
承諾した施工計画書の受領	同上、施工計画書
保全に関する提出資料の協議及び説明確認・受領	利用に関する説明書、機器取扱説明書、機器性能試験成績書、主要材料・機器一覧表等
縄張り検査	
ベンチマークの検査	
遣方の検査	
設置する電灯、給排水その他設備の指示	
工事目的物の一部を危険物等の置場に使用する場合の承諾	
仮設物の置き場として、工事目的物の一部使用の承諾	
工事が設計図書に合致するか確認	施工報告書
給排水管等の処置方法の協議	
重大な障害物の処理方法の協議	計測記録
根切り底の適切な処理についての承諾	
根切り底の状態、土質及び深さの検査及び設計図書と異なる場合の協議	
予想外の出水等による協議	
型枠を存置する場合の協議	
発生土の土質が適さない場合の協議	
材料及び見本等の検討 工事が設計図書に合致するかの確認	材料搬入報告書
異常を発見した場合の適切処理の報告書の受領	施工報告書、計測記録

建築工事業務処理区分表

章名	節名	項名	章 節 項				現場代理人の行為					監督職員等の行為										
							協議	立会	試験	報告	提出	指示	承諾	協議	検査	立会	通知	受領	確認	その他		
地業工事	共通事項	施工一般	4	1	3	1		○						A								
								○						A								
						5					○								A			
									○						A							
	試験及び報告書	試験一般	4	2	1	2						A			A							
		報告書等	4	2	5	1					○								B			
						2						○							B			
	既製コンクリート杭地業	材料	4	3	3														B	B		
		セメントミルク工法	4	3	4						○								B			
								○						B								
											○		B									
		特定埋込杭工法	4	3	5						○							B				
	場所打ちコンクリート杭地業	一般事項	4	5	1	3					○							B				
		材料その他	4	5	4	1		○						B								
						2						○		B								
		アースドリル工法、リバース工法及びオールケーシング工法	4	5	5				○						B							
							○							B								
							○							A								
								○							B							
								○					B									
	場所打ち鋼管コンクリート杭工法及び拡底杭工法	4	5	6					○				B									

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為内容欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

※3 []は、監督職員と受託監督員とが、共に実施する場合の受託監督員の行為を示す。

監督職員等の行為内容	提出書類等
給排水管等の処置方法の協議	
重大な障害物の処理方法の協議	計測記録
施工状況について随時報告の受領	杭施工報告書
疑義事項に対する回答	
試験の立会い及びその後の施工の指示	
地業工事の報告書の受領	杭施工報告書
報告書とともに土質資料の受領	試験杭等で採取した土質資料
材料及び見本等の検討及び品質管理記録による確認	材料搬入報告書 材料検査記録
資格を証明する資料の受領	既製杭施工管理技士等(写し)
浸透対策に対する協議	
対策内容についての承諾	
資格を証明する資料の受領	専門工事技量証明書(写し)
技術を証明する資料の受領	専門工事技量証明書(写し)
補強リングが変形する恐れがある場合の協議	
コンクリートの打込みに支障をきたす場合のスランプ・単位水量の変更承諾	
掘削深さ及び支持地盤の検査	
安定液を用いない場合の協議	
掘削困難な場合の協議	
地盤の状況に応じた検査	
水平方向の位置ずれの精度についての協議	
水平方向の位置ずれの精度についての協議	

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為内容欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

※3 []は、監督職員と受託監督員とが、共に実施する場合の受託監督員の行為を示す。

監督職員等の行為内容	提出書類等
配筋検査	
材料の検討及び品質管理記録による確認	材料搬入報告書 材料検査記録(規格証明書)
軽易な溶接の試験省略に関する承諾	
折り曲げた先の直線部の長さ 表5.3.2	
資格を証明する資料の受領	(社) 日本鉄筋継手等の技量資格証明書(写し)
D25以下の場合重ね継ぎ手とする承諾	
欠陥発生の原因調査内容の報告及び改善措置についての承諾	
不合格箇所の補強についての協議	
不合格箇所の補強についての記録の受領	処置計画書・確認記録
部材の位置及び断面寸法などの許容差超の場合の補修方法の承諾	処置計画書・確認記録
高炉セメントB種の使用に関する協議	
砂利及び砂の品質に関する承諾	
アルカリシリカ反応Bの骨材使用の承諾	
コンクリート製造工場選定の承諾	規格表示許可書(写し)、製造実績表、(社) 日本コンクリート工学協会等の資格証明書(写し)等
Ⅱ類コンクリートの製造品質を示す資料による承諾	製品規格、使用材料、製造工程管理・設備、品質管理状態等に関する資料
スラッジ水濃度管理が十分でない場合の協議	
Ⅰ類コンクリートの品質管理の結果報告の受領	製造者品質管理試験報告書
Ⅱ類コンクリートの品質管理の結果報告の受領	材料及び試し練りに関する品質管理検査記録
試験の結果、強度が不足した場合の処置の承諾	処置計画書・確認記録
コンクリートの凝結を遅らせるなどの特別な方法を講ずる場合の承諾	
主要構造部に影響のある欠陥の報告書の受領	工程内検査記録

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為内容欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

※3 []は、監督職員と受託監督員とが、共に実施する場合の受託監督員の行為を示す。

監督職員等の行為内容	提出書類等
補修の指示	
補修後の検査	
b以外の欠陥の補修方法の承諾	
打放し仕上げの表面の仕上がり程度によらない場合のせき板の材料の承諾	
スラブのせき板の材料実績資料の受領	
型枠の組立状態の確認報告書の受領	工程内検査記録(計測確認記録)
圧縮強度により最小存置期間を定める場合の承諾	圧縮強度試験結果、安全確認検討書
構造体の強度の確認方法の承諾及び必要な処置の指示	試験方法資料、処置計画書
品質管理方法などの承諾	
調合強度の管理試験の省略	
運搬並びに打込み及び締固めの方法の承諾	
加工能力などの資料の受領	指定性能評価機関の評価書
選定した鉄骨製作工場の承諾	
品質管理記録の受領	受入検査成績書、第3者検査検査成績書
規格品証明書の代わりとなる鉄骨工事使用鋼材証明書の承諾	鉄骨工事使用鋼材等報告書
仮設用部材取付などの承諾	
錆の発生を要しない摩擦面処理方法の承諾	
締付け確認記録書による検査	
溶接施工管理技術者の設置免除に関する承諾	
自動溶接の技量を証明する経歴書の受領	
試験判定による溶接技能者の承諾	

建築工事業務処理区分表

章名	節名	項名	章 節 項				現場代理人の行為					監督職員等の行為							
							協議	立会	試験	報告	提出	指示	承諾	協議	検査	立会	通知	受領	確認
		溶接施工	7	6	7	1	カ	○					B						
		溶接部等の確認	7	6	10	1				○							B		
		溶接部の試験	7	6	12	1				○		B							
						1				○							B		
		溶接部の不合格箇所 の補修	7	6	13	2		○					B						
						3				○	○		B						
	スタッド 溶接及 びデッキ プレート 溶接	スタッド溶接作業を行 う技能資格者	7	7	2	2				○	○	B							
		スタッド溶接完了後 の試験	7	7	6	2					○						B		
		不合格スタッド溶接 の補修	7	7	7	3				○	○	B							
	工事現 場施工	建方	7	10	5	6		○				B							
							8			○				B					
	溶融亜 鉛めっき 工法	施工管理技術者等	7	12	2					○							B		
			溶融亜鉛めっき	7	12	4	6		○				B						
コンクリート ブロック、AL Cパネル及 び押出成形 セメント板工 事	コンクリー トブロック 帳壁及び 塀	鉄筋の加工及び組 立	8	3	4					○		B							
		ブロック積み等	8	3	6					○		B							
防水工 事	一般事 項	施工一般	9	1	3	2			○					B					
		施工	9	2	4			○				B							
	シーリン グ	材料	9	7	2	2		○					B						
		施工	9	7	4	4	ウ				○						B		
						6	ウ		○					B					
			シーリング材の試験	9	7	5	1				○		B						

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為内容欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

※3 []は、監督職員と受託監督員とが、共に実施する場合の受託監督員の行為を示す。

監督職員等の行為内容	提出書類等
エンドタブ以外の工法の承諾	
溶接部確認結果記録の受領	
試験機関の承諾	「建築鉄骨超音波検査技術者」資格者証等
試験結果記録の受領	
母材に割れがある場合や溶接割れの範囲が局部的でない場合の協議への回答	
確認、試験及び結果記録の承諾	
試験判定による溶接技能資格者の承諾	
試験結果記録の受領	
試験結果記録の承諾	
特殊な大荷重を負担させる場合などの補強についての承諾	
建方の検査	
技術を証明する資料の受領	溶融亜鉛めっき高力ボルト技術協会認定の技術者等証明資料
溶接部等の割れを発見した場合の協議への回答	
あと施工アンカーの承諾	
積上げ高さが低い場合の壁つなぎの省略の承諾	
防水層の施工検査	
防水層の端部押さえ金物等の承諾	
異種シーリングの協議	
サンプリング資料の受領	
不具合があった場合の協議	
同じ材料の組合せによる試験成績書により試験を省略する場合の承諾	

建築工事業務処理区分表

章名	節名	項名	章 節 項				現場代理人の行為					監督職員等の行為									
							協議	立会	試験	報告	提出	指示	承諾	協議	検査	立会	通知	受領	確認	その他	
石工事	材料	取付け金物	10	2	2					○								B			
		その他の材料	10	2	3	1	エ				○								B		
							オ				○								B		
						2					○								B		
						3					○								B		
						6					○								B		
タイル工事	共通事項	施工後の確認及び試験	11	1	5	2	イ			○								B			
						2	ウ				○		B								
						3					○		B								
						3	b					B									
						3	d			○					B						
木工事	共通事項	継手及び仕口	12	1	5	4			○									B			
屋根及びとい工事	折板葺	工法	13	3	3	2	ア	○				B									
	粘土瓦葺	材料	13	4	2				○									B			
金属工事	共通事項	工法	14	1	3	1	エ			○		B									
左官工事	モルタル塗り	材料	15	3	2	3	イ			○								B			
							ウ			○								B			
											○		B								
建具工事	鋼製建具	標準型鋼製建具	16	4	6	1	イ			○		B									

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為内容欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

※3 []は、監督職員と受託監督員とが、共に実施する場合の受託監督員の行為を示す。

監督職員等の行為内容	提出書類等
見本又は証明となる資料等の受領	
実績等の資料の受領	
実績等の資料の受領	
実績等の資料の受領	
実績等の資料の受領	
実績等の資料の受領	
浮き、ひび割れ等発見された場合の確認結果報告書の受領	
浮き、ひび割れ等の張直し方法の承諾	
接着力試験の省略の承諾	
試験体位置の指示	
不合格箇所の処置状況検査	
実績等の資料の受領	
実績等の資料の受領	
継手及び仕口工法の報告書の受領	施工計画書、施工図等
流れ方向に継手をやむを得ず設ける場合の協議	
試験等による耐凍害性を証明する資料の受領	JISによる繰返し試験成績書
軽易な場合の引抜き耐力試験の省略の承諾	
実績等の資料の受領	
実績等の資料の受領	
試験成績書及び製造所の仕様の確認及び承諾	
建具製作所の指定した錠類の承諾	

建築工事業務処理区分表

章名	節名	項名	章 節 項				現場代理人の行為					監督職員等の行為								
							協議	立会	試験	報告	提出	指示	承諾	協議	検査	立会	通知	受領	確認	その他
	鋼製軽量建具	標準型鋼製軽量建具	16	5	6	1	イ					○		B						
	建具用金物	材質、形状及び寸法	16	8	2	10						○		B						
		鍵	16	8	4	2							○						B	
カーテンウォール工事	共通事項	一般事項	17	1	1	2						○		B						
		性能	17	1	3	3							○		B					
	PCカーテンウォール	製作	17	3	4	2	ア						○		B					
						2	イ							○		B				
ユニット及びその他の工事	ユニット工事等	ブラインド	20	2	12	1	エ						○		B				B	
		ロールスクリーン	20	2	13	3								○		B				B
		カーテン及びカーテンレール	20	2	14	2	ア							○		B				B
	プレキャストコンクリート工事	製作	20	3	3	4	ア							○						B
					5								○		B					
舗装工事	一般事項	再生材	22	1	3								○		B					
	路床	施工	22	2	4	1								○		B				
						2									○		B			
						7									○		B			
	路盤	試験	22	3	5	1								○		B				
	アスファルト舗装	試験	22	4	6	1	イ							○		B				
	コンクリート舗装	施工		22	5	4									○		B			
														○		B				
	養生	22	5	5	1									○		B				

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為内容欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

※3 []は、監督職員と受託監督員とが、共に実施する場合の受託監督員の行為を示す。

監督職員等の行為内容	提出書類等
建具製作所の指定した錠類の承諾	
見本品による承諾	
引渡し前の鍵と錠の照合報告書の受領	
カーテンウォール製作所仕様の承諾	
性能の確認方法及び判定方法の適切な資料の受領	
配筋を定めた計算書による承諾	
やむを得ず鉄筋交差部の要所の溶接する場合の承諾	
色見本の受領	
色見本の受領	
色見本の受領	
配筋を定めた計算書の受領	
取付け金物のあと付けの承諾	
やむを得ず再生材が使用できない場合の協議	
障害物が発見された場合の協議	
路床が軟弱な場合の協議	
添加材料による路床安定処理の承諾	
基準密度の承諾	
実施配合の値を基準密度とする場合の承諾	
やむを得ず降雨・降雪時などの状況でコンクリートを打込む場合の承諾	
路盤紙を用いる場合の承諾	
気温2℃以下の場合の養生方法の承諾	

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為内容欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

※3 []は、監督職員と受託監督員とが、共に実施する場合の受託監督員の行為を示す。

監督職員等の行為内容	提出書類等
樹木等の成長に支障がある場合の協議	
土壌との適合性を証明する資料の受領	土壌の透水試験、硬度試験等の試料
材質及び性能の実績等の資料の提出	

電気設備工事業務処理区分表

章名	節名	項名	章 節 項				現場代理人の行為					監督職員等の行為												
							協議	立会	試験	報告	提出	指示	承諾	協議	検査	立会	通知	受領	確認	その他				
第1編 一般共通 事項																								
一般事項	総則	適用	1	1	1	2		○						A										
		官公署その他への届出手続等	1	1	3	2				○										A				
		工事实績情報の登録	1	1	4						○									A	A			
		書面の書式及び取扱い	1	1	5	1					○	A												
						2						○									A			
		設計図書等の取扱い	1	1	6	2		○						A										
		別契約の関連工事	1	1	7																	A B		
		疑義に対する協議等	1	1	8	1		○							A B								A B	
						2							A					A					A B	
						3							A					A		B			A B	
		工事の一時中止に係る事項	1	1	9					○		A									A			
		工期の変更に係る資料の提出	1	1	10						○											A		A B
											○											A		A B
	特許権等	1	1	11			○							A									B	
	埋蔵文化財その他の物件	1	1	12					○		A										A			
	工事関係図書	実施工程表	1	2	1	1					○		A										A B	
						3						○		A								A		
						4					○		A									A		
						5					○	A										A B		B
		施工計画書	1	2	2	1					○											A B		

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為内容欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

※3[]は、監督職員と受託監督員とが、共に実施する場合の受託監督員の行為を示す。

監督職員等の行為内容	提出書類等
設計図書間にある場合の優先順位に関する協議	
工事着手等に関する官公署への届け出内容報告の受領	
工事实績情報の登録内容の事前報告書の受領	工事カルテ受領書(写し)
提出書面の書式の指示	工事作成書類 フローチャート
施工体制台帳及び施工体系図等の写しの受領	下請け報告書 契約約款第7条
設計図書の第三者の使用及び第三者への内容開示の承諾	契約約款第5条参照
関連工事との調整 [設計図書の検討]	契約約款第2条参照
疑義事項への協議 [現場を確認し、設計図書の検討を行う]	
調査結果を文書で通知し、変更を指示 [設計書の検討]	契約約款第18条参照
調査結果を文書で通知し、その後の対応を指示。その後協議事項等を確認。[設計書の検討]	同上
工事中止の該当要件に至ったときの報告書の受領。その後の措置について、指示。	工期延長願 変更理由書、変更工程表、変更理由の写真
工期短縮の要請を受けたときの資料の受領。 [設計図書の検討]	契約約款第23条参照
工期変更の協議前の書類の受領。 [設計図書の検討]	契約約款第24条参照
特許等を出願する場合、協議に応じ、その後上司に報告。	発注者と協議する。
埋蔵物等を発見したときの報告書の受領及び措置の指示	状況調査報告書
実施工程表の承諾 [実施工程表の検討]	実施工程表
変更工程表を確認し承諾	
同上	
週間工程表等の提出の指示及び受領 [実施工程表の受領及び検討]	週間、月間、工種別工程表
総合施工計画書の受領し、把握 [計画書の検討及び確認]	総合施工計画書

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為内容欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

※3 []は、監督職員と受託監督員とが、共に実施する場合の受託監督員の行為を示す。

監督職員等の行為内容	提出書類等
工種別施工計画書の省略の承諾及び計画書の受領 [施工計画書及び品質計画の検討、確認]	
品質計画に係る施工計画の承諾	工種別の施工計画書
施工計画の変更報告書の承諾	
施工図等の承諾	施工図、原寸図、工作図、製作図等
施工図等の変更報告書の承諾	同上
工程の進捗状況の確認と工程表の検討	工事実施状況報告書
指示事項、協議事項等の記録を受領し、確認	国土交通省建築工事写真撮影要領等 共通事項参照
工事記録等の提出又は提示の請求(指示)し、受領 [提出書類の確認]	
下請け報告書等により、現場の施工体制や現場代理人、 主任技術者等の配置の確認	下請報告書、施工体制台帳
電気保安技術者に代わる技術者の承諾	施工計画書への添付
電気保安技術者の資料による承諾	施工計画書への添付
電気保安業務の遂行のための指示	
休日の施工についての承諾	
予め定められた時間外における施工についての承諾	
夜間作業報告の承諾	
品質管理に係る検査	
検査結果等の疑義に対する協議への回答	
別契約の関連工事に関する労働安全衛生法に基づく指 名	
埋設物等の施工方法に対する協議への回答	
近隣等との折衝についての経過報告書の受領	
近隣等との折衝についての事前報告書の受領	

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為内容欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

※3[]は、監督職員と受託監督員とが、共に実施する場合の受託監督員の行為を示す。

監督職員等の行為内容	提出書類等
災害、事故についての経緯報告書の受領	
設計図書に定められたもの以外に発生材の再利用・再資源化等を行う場合の回答	
引渡し指定物の整理場所の指示及び調書の受領	
再生資源化指定物の調書の受領	
その他の処理物の報告書(計画書)の受領	建設廃棄物実施処理計画書の提出
材料の品質を証する資料の受領	
資料の提出省略のための事前の承諾	
材料の調合表等の受領	
材料の色、柄についての指示	
材料の搬入ごとの報告書の受領	搬入報告書 品質証明書、性能証明書、規格証明書
報告書省略のための事前の承諾	
搬入機材の検査	(施工計画書への添付)
搬入機材検査省略の事前の承諾	
抽出検査以外についての指示	
使用できない機材の搬出についての指示	
定めがない場合の試験方法についての承諾	試験計画書
試験計画書の受領	
試験成績書の受領	
実施工程表、施工計画書、施工図等の承諾	
一工程完了時又は工程途中の報告の指示	監督員の承諾した者による確認・報告
一工程完了時又は工程途中の報告の指示	

電気設備工事業務処理区分表

章名	節名	項名	章	節	項	現場代理人の行為					監督職員等の行為									
						協議	立会	試験	報告	提出	指示	承諾	協議	検査	立会	通知	受領	確認	その他	
					2						B									
					3						B									
		施工の検査に伴う試験	1	5	4	2				○		B								
		施工の立会い	1	5	5	1		○		○	B		B							
		工法等の提案	1	5	6			○					A							
		化学物質の濃度測定	1	5	7	3				○		B								
	工事検査及び技術検査	工事検査	1	6	1	1				○									A	
				2					○			A								
				2							○									A
			3						○						A					
		技術検査	1	6	2	1			○		A									
	完成図等	完成時の提出図書	1	7	1	2				○									A	
		完成図	1	7	2	3			○			A								
		保全に関する資料	1	7	3	1				○									A	
共通工事	仮設工事	一般事項	2	1	1		公共建築工事標準仕様書(建築工事編)2章「仮設工事」による。													
	土工事	一般事項	2	2	1		公共建築工事標準仕様書(建築工事編)3章「土工事」による。													
			2	2	1	イ	○						B							
	地業工事	一般事項	2	3	1		公共建築工事標準仕様書(建築工事編)4章「地業工事」による。													
	コンクリート工事	一般事項	2	4	1		公共建築工事標準仕様書(建築工事編)5章「鉄筋工事」及び6章「コンクリート工事」による。													
2			4	1	ア	○						B								
					ア	○						B								

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為内容欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

※3 []は、監督職員と受託監督員とが、共に実施する場合の受託監督員の行為を示す。

監督職員等の行為内容	提出書類等
抽出検査以外についての指示	
指定された工事の見本施工について承諾	
試験成績書の受領	
設計図書に定めがある場合及び指示した工事の施工の立会い 立会いの日時についての指示	
設計図書に定められた工法以外の工法等の提案の協議	工法提案資料、性能証明書、品質証明書
測定結果の受領	測定結果報告書、放出量証明書
工事完成通知書の受領	工事完成通知書
部分払いの請求に関する指示	既済部部分確認請求書
指定部分の工事完了通知	指定部分完成通知書
工事検査	【検査職員の検査】 受託監督員も立会い
必要に応じた検査日の指示	
完成図及び保全に関する資料等の受領	電子納品、完成図 監督員の指示したもの
製作図を完成図に代えることによる原図の省略	監督員の指示したもの
保全に関する資料における記載事項の回答及び内容説明	利用に関する説明書、機器取扱説明書、機器性能試験成績書、主要材料・機器一覧表等
緊急措置の回答	
現場練りコンクリートの承諾	
調合表の受領及び少量の場合の承諾	

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為内容欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

※3 []は、監督職員と受託監督員とが、共に実施する場合の受託監督員の行為を示す。

監督職員等の行為内容	提出書類等
鉄筋の承諾	
溶接の承諾	
溶接工の承諾	
機材の試験成績書の承諾	
施工の立会い箇所の指示と、当該箇所の立会い	
施工の試験成績書の承諾	
照度測定箇所の指示	
防火区画貫通の耐火処理における耐熱証明の受領	
試験成績書の承諾	
施工の立会い箇所の指示と、当該箇所の立会い	
保護継電器の保護協調曲線の承諾	
施工の試験成績書の承諾	
試験成績書の承諾	
施工の立会い箇所の指示と、当該箇所の立会い	
施工の試験成績書の承諾	

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為内容欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

※3 []は、監督職員と受託監督員とが、共に実施する場合の受託監督員の行為を示す。

監督職員等の行為内容	提出書類等
機材の試験成績書の承諾	
機材の試験成績書の承諾	
機材の試験成績書の承諾	
機材の試験成績書の承諾	
防災用発電装置の試験成績書の受領	
機材の試験成績書の承諾	
機材の試験成績書の承諾	
機材の試験成績書の承諾	
構造体力上安全である旨の計算書の承諾	
機材の試験成績書の承諾	
構造体力上安全である旨の計算書の承諾	
機材の試験成績書の承諾	
施工の立会い箇所と、当該箇所の立会い	
各項目試験成績結果の承諾	
騒音測定地点の指示	
施工の試験成績書の承諾	
施工の試験成績書の承諾	
回収熱量計算書の承諾	
測定不可能な項目についてはその内容を承諾し、製造者の測定データ又は計算値を受領	
施工の試験成績書の承諾	
施工の試験成績書の承諾	

電気設備工事業務処理区分表

章名	節名	項名	章 節 項				現場代理人の行為					監督職員等の行為							
							協議	立会	試験	報告	提出	指示	承諾	協議	検査	立会	通知	受領	確認
第6編 通信・情報設備工事																			
機材	機材の試験	試験	1	21	1					○		B							
					2					○								B	
施工	構内交換設備	機器の据付け	2	14	2					○			B						
	情報表示設備	機器の取付け	2	15	2					○			B						
	映像・音響設備	機器の取付け	2	16	2					○			B						
	誘導支援設備	機器の取付け	2	18	2					○			B						
	テレビ電波障害防除設備	事前調査	2	20	2	1				○			B						
	監視カメラ設備	機器の取付け	2	21	2						○			B					
	施工の立会い及び試験	施工の立会い	施工の立会い	2	28	1						○		B			B		
		施工の試験	施工の試験	2	28	2							○		B				
第7編 中央監視制御設備工事																			
機材	機材の試験	試験	1	5	1					○			B						
施工	施工の立会い及び試験	施工の立会い	2	3	1						○			B			B		
		施工の試験	2	3	2							○			B				
第8編 医療関係設備工事																			
非接地電源用分電盤等	機材の試験	試験	2	2	1						○		B						
	施工の試験	施工の試験	2	4	1						○			B					
ナースコール装置	機材の試験	試験	3	2	1						○			B					
	施工の試験	施工の試験	3	4	1						○			B					

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為内容欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

※3 []は、監督職員と受託監督員とが、共に実施する場合の受託監督員の行為を示す。

監督職員等の行為内容	提出書類等
機材の試験成績書の承諾	
各種法令に適合する旨の証明書を受領	
電話取り付け位置の詳細協議への回答	
特殊な機器を取付ける場合の詳細図の受領	
特殊な機器を取付ける場合の詳細図の受領	
検出部の取付けの際の詳細図の受領	
調査地点の協議への回答	
特殊な機器を取付ける場合の詳細図の受領	
施工の立会い箇所の手配と、当該箇所の手配	
施工の試験成績書の承諾	
機材の試験成績書の承諾	
施工の手配箇所の手配と、当該箇所の手配	
施工の試験成績書の承諾	
機材の試験成績書の承諾	
施工の試験成績書の承諾	
機材の試験成績書の承諾	
施工の試験成績書の承諾	

機械設備工事業務処理区分表

章名	節名	項名	章 節 項				現場代理人の行為					監督職員等の行為									
							協 議	立 会	試 験	報 告	提 出	指 示	承 諾	協 議	検 査	立 会	通 知	受 領	確 認	そ の 他	
第1編 一般共 通事項 一般事 項	総則	適用	1	1	1	2		○						A							
		官公署その他への届 出手続等	1	1	3	2				○								A			
		工事实績情報の登 録	1	1	4	1					○							A	A		
		書類の書式等	1	1	5	1					○	A									
						2					○							A			
		設計図書等の取扱い	1	1	6	2		○				A									
		別契約の関連工事	1	1	7														A	B	
		疑義に対する協議等	1	1	8	1		○					A	B					A	B	
						2						A				A				A	B
						3						A				A		B		A	B
		工事の一時中止に係 る事項	1	1	9					○	A							A			
		工期の変更に係る資 料の提出	1	1	10						○								A	A	B
											○								A		A
		特許権等	1	1	11			○						A							B
	埋蔵文化財その他の 物件	1	1	12					○	A								A			
	SI単位	1	1	13			○						B								
	工事関 係図書	実施工程表	1	2	1	1					○	A								A	B
						3					○	A						A			
						4					○	A							A		
						5					○	A							A	B	B

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為内容欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

※3 []は、監督職員と受託監督員とが、共に実施する場合の受託監督員の行為を示す。

監督職員等の行為内容	提出書類等
設計図書間にある場合の優先順位に関する協議	
工事着手等に関する官公署への届け出内容報告の受領	
工事实績情報の登録内容の事前報告書の受領	工事カルテ受領書(写し)
提出書面の書式の指示	工事作成書類 フローチャート
施工体制台帳及び施工体系図等の写しの受領	下請け報告書 契約約款第7条
設計図書の第三者の使用及び第三者への内容開示の承諾	契約約款第5条参照
関連工事との調整 [設計図書の検討]	契約約款第2条参照
疑義事項への協議 [現場を確認し、設計図書の検討を行う]	
調査結果を文書で通知し、変更を指示 [設計書の検討]	契約約款第18条参照
調査結果を文書で通知し、その後の対応を指示。その後協議事項等を確認。[設計書の検討]	同上
工事中止の該当要件に至ったときの報告書の受領。その後の措置について、指示。	工期延長願 変更理由書、変更工程表、変更理由の写真
工期短縮の要請を受けたときの資料の受領。 [設計図書の検討]	契約約款第23条参照
工期変更の協議前の書類の受領。 [設計図書の検討]	契約約款第24条参照
特許等を出願する場合、協議に応じ、その後上司に報告。	発注者と協議する。
埋蔵物等を発見したときの報告書の受領及び措置の指示	状況調査報告書
SI単位の疑義に対する回答	
実施工程表の承諾 [実施工程表の検討]	実施工程表
変更工程表を確認し承諾	
同上	
週間工程表等の提出の指示及び受領 [実施工程表の受領及び検討]	週間、月間、工種別工程表

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為内容欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

※3 []は、監督職員と受託監督員とが、共に実施する場合の受託監督員の行為を示す。

監督職員等の行為内容	提出書類等
総合施工計画書の受領し、把握 [計画書の検討及び確認]	総合施工計画書
工種別施工計画書の省略の承諾及び計画書の受領 [施行計画書及び品質計画の検討、確認]	
品質計画に係る施工計画の承諾	工種別の施工計画書
施工計画の変更報告書の承諾	
施工図等の省略の承諾及び提出施工図等の承諾	施工図、原寸図、工作図、製作図等
施工図等の変更報告書の承諾	同上
工程の進捗状況の確認と工程表の検討	工事実施状況報告書
指示事項、協議事項等の記録を受領し、確認	国土交通省建築工事写真撮影要領等 共通事項参照
工事記録等の提出又は提示の請求(指示)し、受領 [提出書類の確認]	
下請け報告書等により、現場の施工体制や現場代理人、 主任技術者等の配置の確認	下請報告書、施工体制台帳
電気保安技術者に代わる技術者の承諾	施工計画書への添付
電気保安技術者の資料による承諾	施工計画書への添付
電気保安業務の遂行のための指示	
休日の施工についての承諾	
予め定められた時間外における施工についての承諾	
夜間作業報告の承諾	
品質管理に係る検査	
検査結果等の疑義に対する協議への回答	
別契約の関連工事に関する労働安全衛生法に基づく指 名	
既設構造物、既設配管等に支障がある場合の協議に対 する回答	
近隣等との折衝についての経過報告書の受領	

機械設備工事業務処理区分表

章名	節名	項名	章 節 項				現場代理人の行為					監督職員等の行為								
							協 議	立 会	試 験	報 告	提 出	指 示	承 諾	協 議	検 査	立 会	通 知	受 領	確 認	そ の 他
						ア				○							A			
		災害等発生時の安全確保	1	3	7					○								A		
		発生材の処理等	1	3	9	1	○						A							
						2	ア				○	A						A		
							ウ				○							A		
							エ				○							A		
機器及び材料	機材の品質等		1	4	2	3					○							B		
						3	○						B							
						5					○								B	
						6						A								
						6						○	A							
		機材の搬入		1	4	4					○								B	
							○					B								
		機材の検査等		1	4	5	1		○						B					
							1	○					B							
							2						B							
							3						B							
	機材の検査に伴う試験		1	4	6		○					B								
										○								B		
						3					○								B	
						4	○						B							

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為内容欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

※3 []は、監督職員と受託監督員とが、共に実施する場合の受託監督員の行為を示す。

監督職員等の行為内容	提出書類等
近隣等との折衝についての事前報告書の受領	
災害、事故についての経緯報告書の受領	
設計図書に定められたもの以外に発生材の再利用・再資源化等を行う場合の回答	
引渡し指定物の整理場所の指示及び調書の受領	
再生資源化指定物の調書の受領	
建設副産物処理の報告書の受領	
材料の品質を証する資料の受領	
資料の提出省略のための事前の承諾	
材料の調合表等の受領	
材料の色、柄についての指示	
指定材料についての見本等による承諾	
材料の搬入ごとの報告書の受領	搬入報告書 品質証明書、性能証明書、規格証明書
報告書省略のための事前の承諾	
搬入機材の検査	(施工計画書への添付)
搬入機材検査省略の事前の承諾	
抽出検査以外についての指示	
使用できない機材の搬出についての指示	
定めがない場合の試験方法についての承諾	試験計画書
試験計画書の受領	
試験成績書の受領	
製造者において、実験値等が整備されているものは、監督員の承諾により、性能表・能力計算書等、性能を証明するものをもって試験に代えることができる。	

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為内容欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

※3 []は、監督職員と受託監督員とが、共に実施する場合の受託監督員の行為を示す。

監督職員等の行為内容	提出書類等
設計図書、実施工程表、施工計画書、施工図等の承諾	
一級技能士の資格を証明する資料の受領	資格証明書(写し)、工事経歴書、資格者の顔写真等(施工計画書に掲載)
一工程完了時又は工程途中の報告の指示	監督員の承諾した者による確認・報告
指定された一工程の工事の検査の指示	
抽出検査以外についての指示	
指定された工事の見本施工について承諾	
試験成績書の受領	
設計図書に定めがある場合及び指示した工事の施工の立会い 立会いの日時についての指示	
設計図書に定められた工法以外の工法等の提案の協議	工法提案資料、性能証明書、品質証明書
測定結果の受領	測定結果報告書、放出量証明書
工事完成通知書の受領	工事完成通知書
部分払いの請求に関する指示	既済部部分確認請求書
指定部分の工事完了通知	指定部分完成通知書
工事検査	【検査職員の検査】 受託監督員も立会い
必要に応じた検査日の指示	
完成図及び保全に関する資料等の受領	電子納品、完成図 監督員の指示したもの
承諾した製作図を主要機器図に代えることの承諾	
保全に関する資料における記載事項の回答及び内容説明	利用に関する説明書、機器取扱説明書、機器性能試験成績書、主要材料・機器一覧表等
配管、ダクトの識別方法及び色合いの指示	
ポンプ、送風機、吹出口、柵等の保守点検に必要な工具一式の受領	

機械設備工事業務処理区分表

章名	節名	項名	章	節	項	現場代理人の行為					監督職員等の行為									
						協議	立会	試験	報告	提出	指示	承諾	協議	検査	立会	通知	受領	確認	その他	
一般事項	総合試運転調整等	一般事項	1	3	1				○	○		B						B		
配管工事	管の接合	塩ビライニング鋼管、耐熱性ライニング鋼管及びポリ粉体鋼管	2	5	3 4		○						B							
		ステンレス鋼管	2	5	7 2イ		○								B					
		銅管	2	5	8 1イ		○						B							
		溶接接合	4ア	2	5	17 4ア					○									B
			イ								○									
		仮付け	2	5	17 7オ					○	B									B
		溶接方法	2	5	17 10		○						B							
		溶接施工	2	5	17 11ア		○						B							
溶接部の検査	2	5	17 12					○										B		
保温、塗装及び防錆工事	塗装及び防錆工事	塗装	3	2	1 1 d					○		B								
		g					○					B								
関連工事	仮設工事	一般事項	4	1	1		建築工事業務処理区分表『仮設工事』に準ずる													
	土工事	一般事項	4	2	1		建築工事業務処理区分表『土工事』に準ずる													
		1イ	4	2	1 1イ		○						B							
	地業工事	一般事項	4	3	1		建築工事業務処理区分表『地業工事』に準ずる													
	コンクリート工事	一般事項	4	4	1		建築工事業務処理区分表『鉄筋工事』、『コンクリート工事』に準ずる													
ア					ア		○						B							
ア					ア		○			○		B						B		
イ					イ		○			○		B						B		
左官工事	一般事項	4	5	1		建築工事業務処理区分表『左官工事』に準ずる														

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為内容欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

※3 []は、監督職員と受託監督員とが、共に実施する場合の受託監督員の行為を示す。

監督職員等の行為内容	提出書類等
総合調整に先立ち、総合調整計画書の受領、承諾。測定後の測定表の受領。	
塩ビライニング鋼管のフランジ接合において現場にてフランジ接合を行う場合の承諾	
手動溶接する場合の立会い	
メカニカル接合を行う場合の承諾	
自動溶接の技量を証明する経歴書の受領	
自動溶接以外の溶接の技量を証明する経歴書の受領	
開先形状確認用工事写真等の指示及び提出資料受領	
溶接方法の承諾	
降雨時、強風時の配管溶接作業に関する承諾	
配管溶接部の目視検査及び非破壊検査報告書の受領	
仕上げに関する見本帳又は見本塗り板の承諾	
検査前に塗装をするときの承諾	
既存埋設配管等の処置の指示	
コンクリートが少量の場合等の、現場練りコンクリートの使用についての承諾	
コンクリート調合表の受領。少量の場合等は承諾のうえ省略できる。	
鉄筋は標準仕様書の規定を適用。ただし、少量の場合で監督員の承諾を受けたものは、この限りではない。	

機械設備工事業務処理区分表

章名	節名	項名	章 節 項				現場代理人の行為					監督職員等の行為								
							協 議	立 会	試 験	報 告	提 出	指 示	承 諾	協 議	検 査	立 会	通 知	受 領	確 認	そ の 他
	鋼材工 事	溶接	4	6	3	1					○		B					B		
第3編 空 気調和設 備工事																				
機材	コージェネ レーション 装置	試験	1	4	16						○							B		
施工	機器の据 付け及び 取付け	鋼製ボイラー、鋼製小型ボイラー、鋼 製簡易ボイラー、小型貫流ボイラー及 び簡易貫流ボイラー	2	1	2	1					○		B							
		鋼製ボイラー及び鋳 鉄製簡易ボイラー	2	1	2	2					○		B							
		コージェネレーション 装置	2	1	9						○		B							
第4編 自 動制御設 備工事																				
機材	機材の 試験	機材の試験	1	6	1						○							B		
施工	総合試運 転調整等	総合試運転調整	2	4	2						○							B		
第6編 ガス設備 工事																				
都市ガス 設備	施工	防食処置	2	2	5					○		B								
液化石油 ガス設備	施工	防食処置	3	2	5					○		B								
第7編 さく井設 備工事 一般事 項																				
	総則	一般事項	1	1	1	2					○		B							
						3ア					○		B							
						3ア						○		B						
						4ア						○				B				
	事前調 査	事前調査	1	2	1						○		B							
さく井設 備	機材及 び施工	掘さく	2	1	1						○							B		
		スクリーン	2	1	4						○		B							

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為内容欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

※3 []は、監督職員と受託監督員とが、共に実施する場合の受託監督員の行為を示す。

監督職員等の行為内容	提出書類等
溶接工の技量を証明する資格証明書の受領。ただし、軽易な作業の場合で承諾した場合はこの限りでない。	
設計図書に記載された構造、性能であることが確認できる試験成績書の受領	
ボイラーの組立ての承諾	
セクションの組立ての承諾	
コージェネレーション装置の組立て承諾	
中央監視盤、自動制御盤(端末装置が組み込まれている盤のみ)の試験成績書の受領	
制御・計測結果表の受領	
鋼管の防食処置で、標準仕様書の方法によらないでガス事業者の承認する工法で施工する場合の承諾	
鋼管の防食処置で、標準仕様書の方法によらないでガス事業者の承認する工法で施工する場合の承諾	
堀削中の泥水、仕上げ及び揚水試験時の排水の指示	
堀削が規定の深度に達しないで、所要の水量が得られる見込みがある場合の指示	
堀削が規定の深度に達しても、所要の水量が得られる見込みがない場合の指示	
掘削完了後の深度確認 ケーシング及びスクリーンの据付けを行う場合 砂利充填を行う場合の立会い	
(1)既設井分布調査。(2)法的規制調査。(3)地表調査→(イ)探査方法は、電気探査の比抵抗法。(ロ)測定方式は、直流型方式。(ハ)解析は、標準曲線法による。……→調査報告書の受領。(4)周辺環境調査(騒音・振動測定)	特記がある場合
傾斜試験又はガイド管の降下試験の報告書の受領	
スクリーン据付け位置の承諾	

機械設備工事業務処理区分表

章名	節名	項名	章	節	項	現場代理人の行為					監督職員等の行為								
						協議	立会	試験	報告	提出	指示	承諾	協議	検査	立会	通知	受領	確認	その他
	試験及び報告書	報告書	2	2	3					○								B	
			2	2	3						○								B
第8編 浄化槽設備工事																			
現場施工型浄化槽	施工	施工	2	2	1	機器の据付け、配管工事、電気工事、土工事等は、第1編から第5編までの当該事項による。													
		試験	2	2	2					○			B						
ユニット型浄化槽	施工	施工	3	2	1	基礎は、所定の深さに値切りを行った後、地業工事、コンクリート工事及び左官工事は、第2編第4章「関連工事」の当該事項による。													
		試験	3	2	2					○								B	
第9編 昇降機設備工事																			
一般エレベーター	機材及び施工	駆動装置等	2	2	1					○								B	
		塗装標準	2	2	10	3					○		B						
		試験	2	2	13						○							B	
普及型エレベーター	機材及び施工	試験	3	2	11					○							B		
非常用エレベーター	一般事項	一般事項	4	1	1	第2章『一般エレベーター』に準ずる													
小荷物専用昇降機	機材及び施工	駆動装置等	5	2	1					○								B	
		試験	5	2	6						○							B	
エスカレーター	機材及び施工	駆動装置	6	2	2					○								B	
		試験	6	2	13						○							B	
第10編 機械式駐車場設備工事																			
二段方式機械式駐車装置	機材及び施工	電動機	2	2	1	1					○							B	
		塗装標準	2	2	8	3	○						B						

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為内容欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

※3 []は、監督職員と受託監督員とが、共に実施する場合の受託監督員の行為を示す。

監督職員等の行為内容	提出書類等
総合柱状図(地質柱状図、井戸構造図、電気検層図を併記したもの)の受領(3部)	
地質標本の受領(1組)	
定常の使用状態で流入水・処理水の水質分析、騒音測定等の必要な試験の試験成績書の受領	
定常の使用状態で流入水・処理水の水質分析、騒音測定等の必要な試験の試験成績書の受領	
試験成績表の受領((a)特性試験、(b)温度上昇試験、(c)耐電圧試験、(d)絶縁抵抗試験)	
(社)日本エレベーター協会のエレベーター用色見本帳、(社)日本塗料工業会の色見本帳によらない場合の塗り見本の承諾	
JIS-A-4302(昇降機の検査標準)に準じた試験を行い、(社)日本エレベーター協会標準の定める試験成績表に記載されたものを受領	
JIS-A-4302(昇降機の検査基準)に準じた試験を行い、(社)日本エレベーター協会標準の定める試験成績表に記載されたものを受領	
試験成績表の受領((a)特性試験、(b)温度上昇試験、(c)耐電圧試験、(d)絶縁抵抗試験)	
JIS-A-4302(昇降機の検査基準)に準じた試験を行い、(社)日本エレベーター協会標準の定める試験成績表に記載されたものを受領	
試験成績表の受領((a)特性試験、(b)温度上昇試験、(c)耐電圧試験、(d)絶縁抵抗試験)	
JIS-A-4302(昇降機の検査基準)に準じた試験を行い、(社)日本エレベーター協会標準の定める試験成績表に記載されたものを受領	
試験成績表の受領((a)特性試験、(b)温度上昇試験、(c)耐電圧試験、(d)絶縁抵抗試験)	
塗装色について塗装見本の承諾	

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為内容欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

※3 []は、監督職員と受託監督員とが、共に実施する場合の受託監督員の行為を示す。

監督職員等の行為内容	提出書類等
JIS-A-4302(昇降機の検査基準)に準じた試験を行い、製造者の定める試験成績表に記載されたものを受領	
施工に先立つ計画書の承諾	
試験成績表の承諾	
試験に代わる性能表・能力計算書等の性能を証明するものの承諾	
検査・試験合格証明表及び検査・試験成績表の承諾	

第1章第3節

改修工事監理業務区分表

- 1 建築改修工事業務処理区分表
- 2 電気設備改修工事業務処理区分表
- 3 機械設備改修工事業務処理区分表

建築改修工事業務処理区分表

章名	節名	項名	章	節	項	現場代理人の行為					監督職員等の行為										
						協議	立会	試験	報告	提出	指示	承諾	協議	検査	立会	通知	受領	確認	その他		
一般共通事項	共通事項	一般事項	1	1	1		○						A								
		官公署その他への届出手続等	1	1	3				○									A			
		工事実績情報サービス(CORINS)への登録	1	1	4					○								A	A		
		書面の書式及び取扱い	1	1	5						A										
										○									A		
		設計図書等の取扱い	1	1	6		○					A									
		別契約の関連工事	1	1	7															A	
		疑義に対する協議等	1	1	8		○						A								B
											A					A					B
											A					A		B	B		
		工事の一時中止に係る事項	1	1	9				○		A							A			
		工期の変更に係る資料の提出	1	1	10					○									A		B
										○									A		B
	特許権等	1	1	11		○						A								B	
	埋蔵文化財その他の物件	1	1	12				○		A								A			
	工事関係図書	実施工程表	1	2	1				○		A									B	
									○		A								A		
										○		A							A		
										○	A								B	B	
施工計画書		1	2	2				○										B			
							○		○	A								A		B	

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為内容欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

※3 []は、監督職員と受託監督員とが、共に実施する場合の受託監督員の行為を示す。

監督職員等の行為内容	提出書類等
設計図書間にある場合の優先順位に関する協議	
工事着手等に関する官公署への届け出内容報告の受領	
工事实績情報の登録内容の事前報告書の受領	工事カルテ受領書(写し)
提出書面の書式(提出部数を含む)の指示	工事作成書類 フローチャート
施工体制台帳及び施工体系図等の写しの受領	下請け報告書 契約約款第7条
設計図書の第三者の使用及び第三者への内容開示の承諾	契約約款第5条参照
関連工事との調整 [設計図書の検討]	契約約款2条参照
疑義事項への協議 [現場を確認し、設計図書の検討を行う]	
調査結果を文書で通知し、変更を指示 [設計書の検討]	契約約款18条参照
調査結果を文書で通知し、その後の対応を指示。その後協議事項等を確認。[設計書の検討]	同上
工事中止の該当要件に至ったときの報告書の受領。その後の措置について、指示。	工期延長願 変更理由書、変更工程表、変更理由の写真
工期短縮の要請を受けたときの資料の受領及び検討 [設計図書の検討]	契約約款第23条参照
工期変更の協議前の書類の受領及び検討 [設計図書の検討]	契約約款第24条参照
特許等を出願する場合、協議に応じ、その後上司に報告	発注者と協議する。
埋蔵物等を発見したときの報告書の受領及び措置の指示	状況調査報告書
実施工程表の承諾 [実施工程表の検討]	実施工程表
変更工程表を確認し、承諾	
同上	
週間工程表等の提出の指示 [実施工程表の受領及び検討]	週間、月間、工種別工程表
総合施工計画書の受領、把握 [計画書の検討及び確認]	総合施工計画書
工種別施工計画書の省略の承諾及び計画書の受領 [施行計画書及び品質計画の検討、確認]	

建築改修工事業務処理区分表

章名	節名	項名	章 節 項				現場代理人の行為					監督職員等の行為							
							協議	立会	試験	報告	提出	指示	承諾	協議	検査	立会	通知	受領	確認
										○		B							
										○		B							
		施工図等	1	2	3			○		○		B							
										○		B							
		工事の記録	1	2	4					○									B
										○								B	B
										○	A						A	B	
		施工管理	1	3	1														A
工事現場管理		施工管理技術者	1	3	2					○								B	
		電気保安技術者	1	3	3					○		B							
										○		B							
											B								
		工事用電力設備の保安責任者	1	3	4					○								B	
		施工条件	1	3	5			○				A							
								○				A							
											○	A							
		品質管理	1	3	6				○					A					
									○				A						
	施工中の安全確保	1	3	7															A
										A									
								○				B							

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為内容欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

※3 []は、監督職員と受託監督員とが、共に実施する場合の受託監督員の行為を示す。

監督職員等の行為内容	提出書類等
品質計画に係る施工計画の承諾	工種別の施工計画書
施工計画の変更報告書の承諾	
施工図等の省略の承諾及び提出施工図等の承諾	施工図、原寸図、工作図、製作図等
施工図等の変更報告書の承諾	同上
工程の進捗状況の確認と工程表の検討	工事実施状況報告書
指示事項、協議事項等の記録を受理し、確認	国土交通省建築工事写真撮影要領等 共通事項参照
工事記録等の提出又は提示の請求(指示)し、受理 [提出書類の確認]	
下請け報告書等により、現場の施工体制や現場代理人、 主任技術者等の配置の確認	下請報告書、施工体制台帳
施工管理技術者の資料の受領	資格証明書(写し)
電気保安技術者に代わる技術者の承諾	
電気保安技術者の資料による承諾	
電気保安業務の遂行のための指示	
工事用電力設備保安責任者報告の受領	
休日の施工についての承諾	
予め定められた時間外における施工についての承諾	
夜間作業報告の承諾	
品質管理に係る検査	
検査結果等の疑義に対する協議	
災害・事故防止に関する注意喚起	
別契約の関連工事に関する労働安全衛生法に基づく指 名	
埋設物等の施工方法に対する協議	

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為内容欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

※3 []は、監督職員と受託監督員とが、共に実施する場合の受託監督員の行為を示す。

監督職員等の行為内容	提出書類等
近隣との折衝についての経過報告書の受領	
近隣との折衝についての事前報告書の受領	
災害、事故についての経緯報告書の受領	
設計図書に記載以外の発生材の再利用等に対する協議	
引渡し指定物の整理場所の指示及び調書の受領	
再生資源化指定物の調書の受領	再資源利用計画書(実施書)、再生資源利用促進計画書(実施書)
その他の処理物の報告書(計画書)の受領	建設廃棄物実施処理計画書 建設廃棄物処理実績集計表
既存部分を汚染又は損傷についての補修承諾	
材料の品質を証する資料の受領	品質証明書、規格証明書、MSDS
資料の提出省略のための事前の承諾	
木材製品に関し、ガイドラインに準拠した証明書を受領	
材料の調合表等の受領	
材料の色、柄等についての指示	
指定材料についての見本等による承諾	
材料の搬入ごとの報告書の受領	搬入報告書 品質証明書、性能証明書、規格証明書
報告書省略のための事前の承諾	
搬入材料の検査	
搬入材料検査省略の事前の承諾	
抽出検査以外についての指示	
使用できない材料の搬出についての指示	
定めがない場合の試験方法についての承諾	試験計画書

建築改修工事業務処理区分表

章名	節名	項名	章 節 項				現場代理人の行為					監督職員等の行為							
							協議	立会	試験	報告	提出	指示	承諾	協議	検査	立会	通知	受領	確認
										○							B		
									○			B							
										○					B				
									○			B							
												B							
	施工調査	施工数量調査	1	5	2									B					
										○									A
	施工	施工	1	6	1				○			B							
		技能士	1	6	2														B
		技能資格者	1	6	3														B
		一工程の施工の確認及び検査	1	6	4				○			B							
												B							
																			B
		施工の検査等	1	6	5					○				A					
												B							
													B						
		施工の立会い等	1	6	7										B				
		工法の提案	1	6	8				○				A						
		化学物質の濃度測定	1	6	9								B						
	工事検査及び技術検査	工事検査	1	7	1														A
									○			A							

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為内容欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

※3 []は、監督職員と受託監督員とが、共に実施する場合の受託監督員の行為を示す。

監督職員等の行為内容	提出書類等
試験計画書の受領	
試験場所についての承諾	試験計画書
試験の立会	
監督員の立会を要しない試験の承諾	
試験結果についての承諾	試験成績書
施工数量検査	施工調査報告書
施工数量報告	施工数量報告書及び数量検査報告書
別途工事の隠蔽となる部分の検査前の施工の承諾	
資格を証する資料の受領	資格証明書(写し)、工事経歴書、資格者の顔写真等(施工計画書に掲載)
資格を証する資料の受領	資格証明書(写し)、工事経歴書、資格者の顔写真等(施工計画書に掲載)
一工程完了時及び監督員の指示時の状況確認者の承諾	資格者証(写し)
工程状況の確認及び報告を行う時期の指示	
一工程完了時及び指示時に関する確認内容の報告書の受領	施工報告書、状況写真
設計図書に定められた場合、一工程完了の場合等の検査	
抽出検査以外についての指示	
指定された工事の見本施工について承諾	
設計図書に定めがある場合及び指示した工事の施工の立会い	
代案工法についての協議	工法提案資料、性能証明書、品質証明書
測定結果の受領	測定結果報告書、放出量証明書
工事完成通知書の受領	工事完成通知書
部分払いの算定方法に関する指示	既済部部分確認請求書

建築改修工事業務処理区分表

章名	節名	項名	章 節 項				現場代理人の行為					監督職員等の行為							
							協議	立会	試験	報告	提出	指示	承諾	協議	検査	立会	通知	受領	確認
										○							A		
															A				
	完成図等	完成時の提出図書	1	8	1					○							A		
		完成図等	1	8	2					○							A		
										○							A		
		保全に関する資料	1	8	3					○							A		
仮設工事	養生	既存部分の養生	2	3	1					○			B						
																		B	
										○			B						
	仮設物	監督職員事務所等	2	4	1						A								
		危険物貯蔵所	2	4	2						○	A							
	仮設物撤去その他	仮設物撤去等	2	5	1						○	A							
防水改修工事	一般事項	施工一般	3	1	3					○			A						
											○			B					
										○			B						
	既存防水層の処理	既存保護層等の撤去	3	2	3					○			B						
		ルーフトレイン回りの処理	3	2	5					○			B						
		既存下地の補修及び措置	3	2	6					○			B						
										○			B						
										○			B						
										○			B						

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為内容欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

※3 []は、監督職員と受託監督員とが、共に実施する場合の受託監督員の行為を示す。

監督職員等の行為内容	提出書類等
指定部分の工事完了通知	指定部分完成通知書
工事検査	【検査職員の検査】 受託監督員も立会い
完成図等の受領	電子納品、完成図
承諾した施工図及びその原図の受領	同上、施工図
承諾した施工計画書の受領	同上、施工計画書
保全に関する提出資料の協議及び説明確認・受領	利用に関する説明書、機器取扱説明書、機器性能試験成績書、主要材料・機器一覧表等
既存家具等の養生方法の承諾	
天候急変の場合の漏水対策等の養生方法に関する報告の受領	
下階に漏水等のおそれのある工事を行う時の協議	
設置する電灯、給排水その他設備の指示	
工事目的物の一部を危険物等の置場に使用する場合の承諾	
仮設物の置き場として、工事目的物の一部使用の承諾	
保護層等を撤去した結果、下地等が設計図書により施工を実施するのが不適當な場合の協議の回答	
防水層の施工段階検査	
特定の養生が必要な場合の協議	
150N以上のハンドブレーカー等使用の協議	
漏水のおそれがある場合の協議	
勾配不良等の場合の協議	
勾配不良の場合の協議	
既存防水層の不具合等の協議	
既存露出防水層の補修・措置で、絶縁工法の場合の協議	

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為内容欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

※3 []は、監督職員と受託監督員とが、共に実施する場合の受託監督員の行為を示す。

監督職員等の行為内容	提出書類等
下地による固定金具の取り付け強度不足の場合の協議	
立上り分の下地による固定金具の取り付け強度不足の場合の協議	
接着強度不足の場合の協議	
下地による固定金具の取り付け強度不足の場合の協議	
下地による固定金具の取り付け強度不足の場合の協議	
下地による固定金具の取り付け強度不足の場合の協議	
架台回りの取付け部、防水層納まり部等の処置の協議	
使用量不足する場合の協議	
使用量不足する場合の協議	
立上り部端部を押え金物で固定する場合の承諾	
使用量不足する場合の協議	
異種シーリング材が接する場合の協議	
サンプリング資料の受理	
シーリング不具合の場合の協議	
シーリング材の試験の省略の承諾	
下地の状況による想定 of 施工が困難な場合の協議	
可とう性エポキシ樹脂の実績等の資料の受領	規格証明書、品質証明書等(施工計画書に掲載)
ポリマーセメントモルタの実績等の資料の受領	規格証明書、品質証明書等(施工計画書に掲載)
パテ状エポキシ樹脂の実績等の資料の受領	規格証明書、品質証明書等(施工計画書に掲載)
エポキシ樹脂モルタルの実績等の資料の受領	規格証明書、品質証明書等(施工計画書に掲載)
ポリマーセメントモルタルの実績等の資料の受領	規格証明書、品質証明書等(施工計画書に掲載)

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為内容欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

※3 []は、監督職員と受託監督員とが、共に実施する場合の受託監督員の行為を示す。

監督職員等の行為内容	提出書類等
水溶性樹脂保水剤の実績等の資料の受領	規格証明書、品質証明書等(施工計画書に掲載)
セメント混和用ポリマーディスパージョンの実績等の資料の受領	規格証明書、品質証明書等(施工計画書に掲載)
塗膜はく離剤の実績等の資料の受領	規格証明書、品質証明書等(施工計画書に掲載)
漏水・錆汁に関する事前協議の協議	
防錆処置の仕様協議の協議	
損傷が著しい部分の下地処置及び補強に関する協議の協議	
エポキシ樹脂注入量の報告書の受領及び協議を受けた場合の協議	
裏面への注入材料の漏れに対応する施工協議の協議	
シール材の仕上がり状態、硬化状態の確認結果報告の承諾	
サンプリング資料の受領	
充填材の仕上がり状態、硬化状態の確認結果報告書の受領	
漏水・錆汁に関する事前協議	
モルタル撤去による改修協議	
ひび割れ状況の確認報告書の受領	
モルタル撤去による改修協議	
穿孔内の乾燥状態の協議	
充填量に疑義あるとき又は著しく浮きを確認されたときの協議	
アンカーピン固定状況報告書の受領	
注入状態の確認報告書の受理	
浮きを確認された場合の検査結果報告書の受領	
浮き部補修の協議の承諾	

建築改修工事業務処理区分表

章名	節名	項名	章	節	項	現場代理人の行為					監督職員等の行為									
						協議	立会	試験	報告	提出	指示	承諾	協議	検査	立会	通知	受領	確認	その他	
		注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	4	4	13		○						B							
							○						B							
		注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	4	4	14		○						B							
							○						B							
	タイル張り仕上げ外壁の改修	ひび割れ部改修共通事項		4	5	2		○					B							
								○					B							
										○							B			
		浮き部改修共通事項	4	5	4		○						B							
		タイル張替え工法		4	5	8				○								B		
								○					B							
								○					B							
												B								
									○				B							
	塗り仕上げ外壁等の改修	既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整		4	6	3		○		○			B							
							○		○			B								
							○					B								
建具改修工事	一般事項	改修工法	5	1	3		○					A								
	アルミニウム製建具	工法		5	2	5		○					B							
								○					B							

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為内容欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

※3 []は、監督職員と受託監督員とが、共に実施する場合の受託監督員の行為を示す。

監督職員等の行為内容	提出書類等
乾燥状態の協議	
充填量に疑義あるとき又は著しい浮きが確認されたときの協議	
乾燥状態の協議の回答	
充填量に疑義あるとき、又は著しい浮きが確認されるときの回答	
ひび割れ部からの漏水、タイルの浮き、錆汁に関する事前協議	
タイル撤去の協議	
タイル撤去後のひび割れに関する報告書の受領	
タイルの浮き部の撤去に関する協議	
タイルの浮き・ひび割れ等の確認結果報告書の受領	
タイル張り直しの承諾	
接着力試験の省略の承諾	
試験体の位置の指示	
タイル張りの不合格の場合の処置後の検査	
タイル目地の取り合いの協議	
タイルが浮くおそれがある場合の協議	
試験施工に基づく高圧水洗機の加圧力の承諾	
試験施工に基づく剥離剤使用の承諾	
高圧水洗機の使用の承諾	
補修範囲の設計図書との相違点協議	
既設枠に十分な耐力が期待できない場合の補強等協議	
溶接留めとする場合の協議	

建築改修工事業務処理区分表

章名	節名	項名	章 節 項				現場代理人の行為					監督職員等の行為								
							協議	立会	試験	報告	提出	指示	承諾	協議	検査	立会	通知	受領	確認	その他
	鋼製建具	標準型鋼製建具	5	4	6							B								
	鋼製軽量建具	標準型鋼製軽量建具	5	5	6							B								
	建具用金物	鍵(キー)	5	7	4					○							B			
内装改修工事	一般事項	他の部位との取合い等	6	1	3								A							
													A							
		有害物質を含む材料の処理	6	1	5									A						
	既存床の撤去及び下地補修	工法	6	2	2								B							
	既存天井の撤去及び下地補修	工法		6	4	2								B						
														A						
	木下地等	一般事項	6	5	1					○								B		
	軽量鉄骨天井下地	工法	6	6	4								B							
	モルタル塗り	材料		6	15	3					○								B	
											○								B	
	タイル張り	一般事項		6	16	1					○								B	
														B						
													B							
												B								
												B								
											○				B					
セメントモルタルによるタイル張り	有機系接着剤によるタイル張り		6	16	3					○								B		
			6	16	4					○								B		
耐震改修工事	一般事項	コンクリートの品質	8	1	4							B								

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為内容欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

※3 []は、監督職員と受託監督員とが、共に実施する場合の受託監督員の行為を示す。

監督職員等の行為内容	提出書類等
錠類の製品の承諾	
錠類の製品の承諾	
鍵と錠の照合結果報告書を受領	
既設間仕切壁の撤去にあたり天井等補強必要性協議	
既設天井の撤去にあたり壁等補強必要性協議	
石綿・鉛等有害物質含む場合の協議	
著しいひび割れ、及び欠損部の補修の協議	
新規に仕上げ材を設ける場合の下地の不陸調整についての協議	
吹き付け石綿がある場合の措置協議	
継手及び仕口が明示されていない場合適切な工法の報告書の受理	
軽易な場合の強度確認の省略の承諾	
水溶性保水剤の実績等資料の受領	
防水剤及び凍結防止剤の実績等資料の受領	
タイル浮き・ひび割れの報告書の受理	
タイルの張り直しの承諾	
接着力試験省略の承諾	
試験体の位置の指示	
不具合の場合の処置後の検査	
実績等資料の受領	
実績等資料の受領	
部材の位置等が許容を超える場合の補修方法の承諾	処置計画書、確認記録

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為内容欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

※3 []は、監督職員と受託監督員とが、共に実施する場合の受託監督員の行為を示す。

監督職員等の行為内容	提出書類等
鉄骨製作工場の加工能力証明資料の受領	指定性能評価機関の評価書
鉄骨製作工場の承諾	
品質管理記録の受領	受入検査記録、第3者検査検査成績書
溶接に関する試験の省略協議	
砂利、砂の品質に関する承諾	材料検査記録
型枠材料の承諾	見本、実績等の資料
無収縮グラウト材の実績等の資料の受領	
鋼材の規格品証明書を鉄骨工事使用鋼材証明書とする承諾	
主要な配筋の検査	
証明資料等の受領	(社)日本鉄筋継等の技量資格証明書(写)
超音波探傷試験改善措置の承諾	
不合格圧接箇所 of 措置協議	
圧接部修正部の記録の受領	処置計画書・確認記録
コンクリート製造工場の承諾	規格表示許可書(写し)、製造実績表、(社)日本コンクリート工学協会等の資格証明書(写し)等
Ⅱ類コンクリートの場合の証明資料の受領	製品規格、使用材料、製造工程管理・設備、品質管理状態等に関する資料
スラッジ水濃度管理に関する協議	
品質管理報告の受領	製造者品質管理試験報告書
強度不足の場合の処置の承諾	処置計画書・確認記録
打ち込み終了までの時間を変える特別な方法の承諾	
欠陥の報告の受領	工程内検査記録
欠陥の補修方法の指示	

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為内容欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

※3 []は、監督職員と受託監督員とが、共に実施する場合の受託監督員の行為を示す。

監督職員等の行為内容	提出書類等
補修後の検査	
補修方法の承諾	
型枠組立状態の報告の受領	工程内検査記録(計測確認記録)
型枠最小存置期間に関するコンクリート試験結果等資料に基づく承諾	圧縮強度試験結果、安全確認検討書
不合格の場合のコア切り取り等試験方法の承諾	
構造体強度の確認報告に基づく、必要な措置の指示	試験方法資料、処置計画書
試し練りの立会い	
施工管理技術者に関する資料に基づく承諾	(社)日本建築あと施工アンカー協会等の資格者証(写し)
技能者に関する資料に基づく承諾	(社)日本建築あと施工アンカー協会等の資格者証(写し)
配管等に当たった場合の指示	
水分がある場合の指示	
不合格の場合の改善措置の承諾	
不合格の場合の協議	
仮設補助材取付及び貫通孔設置の承諾	
摩擦面さび発生処理省略の承諾	
締め付け確認記録による検査	
溶接施工管理技術者不要の承諾	
工事経歴等の受領	
溶接技能者の資料に基づく承諾	
エンドタブによらない工法の承諾	
溶接着手前、作業中における試験等の確認結果記録の受領	

建築改修工事業務処理区分表

章名	節名	項名	章	節	項	現場代理人の行為					監督職員等の行為								
						協議	立会	試験	報告	提出	指示	承諾	協議	検査	立会	通知	受領	確認	その他
		溶接部の試験	8	15	12		○					B							
									○	○							B		
		溶接部の不合格箇所 の補修	8	15	13		○					B							
									○	○		B							
	スタッド 溶接	スタッド溶接作業を 行う技能資格者	8	16	2		○	○				B							
		スタッド溶接完了後 の試験	8	16	6					○							B		
		不合格スタッド溶接 の補修	8	16	7				○	○		B							
	鉄骨の工事 現場施工	現場組立	8	19	3			○					B						
	現場打ち鉄 筋コンクリ ート壁の増設 工事	既存部分の撤去等	8	21	2		○						A						
		既存部分の処理	8	21	3		○						B						
		コンクリートの打込み	8	21	8		○						B						
	鉄骨ブレース の設置工事	鉄骨ブレースの設置	8	22	6		○						B						
	柱補強 工事	鋼板巻き工法及び帯 板巻付け工法	8	23	6		○						B						
								○						B					
	連続繊維補強 工法	一般事項	8	24	1		○						B						
							○						B						
							○						B						
		施工	8	24	6		○						B						
	免震改 修工事	掘削に伴う調査	8	26	4		○						B						
	制振改 修工事	既存部分の処理	8	27	3		○						B						

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為内容欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

※3 []は、監督職員と受託監督員とが、共に実施する場合の受託監督員の行為を示す。

監督職員等の行為内容	提出書類等
第三者試験機関の承諾	「建築鉄骨超音波検査技術者」資格者証等
試験記録の受領	
不具合の場合の措置協議	
補修結果の承諾	
溶接技能者資料に基づく承諾	「スタッド溶接技術検定試験合格者」証等
試験記録の受領	
補修後の試験の承諾	
組立完了の検査	
設計図書と異なる場合の協議	
不良部分がある場合の協議	
流し込み困難な場合の協議	
設計図書の部材の形状についての協議	
設計図書の部材の形状についての協議	
組立後の検査	
凹凸が著しい場合の協議	
コンクリートが乾燥していない場合の対策の協議	
不具合の場合の協議	
撤去部の補修材の協議	
既存部分がある場合の措置協議	
既存鉄骨に不良部分がある場合の措置協議	

建築改修工事業務処理区分表

章名	節名	項名	章 節 項			現場代理人の行為					監督職員等の行為									
						協議	立会	試験	報告	提出	指示	承諾	協議	検査	立会	通知	受領	確認	その他	
環境配慮改修工事	石綿含有建材の除去工事等	一般事項	9	1	1					○							B			
		除去工事共通事項	9	1	2					○								B		
		石綿含有吹付け材の除去	9	1	3										B					
		石綿含有保温材等の除去	9	1	4										B					
		石綿含有成形板の除去	9	1	5										B					
	屋上緑化改修工事	材料	9	6	2					○							B			
	透水性アスファルト舗装改修工事	一般事項	9	7	1		○						B							
		既存舗装の撤去及び再利用	9	7	2		○						B							
		路床		9	7	3		○						B						
								○						B						
								○					B							
		路盤	9	7	4		○		○				B							
配合その他	9	7	7		○						B									

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為内容欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

※3 []は、監督職員と受託監督員とが、共に実施する場合の受託監督員の行為を示す。

監督職員等の行為内容	提出書類等
目視等調査結果の受領	
技術を有することを証明する資料の受領	「建設技術審査証明事業」取得等資料
除去終了後の確認の立会い	
除去終了後の確認の立会い	
除去終了後の確認の立会い	
実績等資料の受領	
再生材不使用の場合の協議	
再利用が不適當な場合の協議	
障害物がある場合の協議	
路床が軟弱な場合の協議	
路床安定処理の場合の方法	
基準密度の承諾	
実施配合の値を基準密度とする場合の承諾	

電気設備改修工事業務処理区分表

章名	節名	項名	章 節 項				現場代理人の行為					監督職員等の行為												
							協議	立会	試験	報告	提出	指示	承諾	協議	検査	立会	通知	受領	確認	その他				
第1編 一般共通事項																								
一般事項	総則	適用	1	1	1	3		○						A										
		官公署その他への届出手続等	1	1	3					○											A			
		工事实績情報の登録	1	1	4						○										A	A		
		書面の書式及び取扱い	1	1	5	1					○	A												
						2						○										A		
		設計図書等の取扱い	1	1	6	2		○					A											
		別契約の関連工事	1	1	7																	A B		
		疑義に対する協議等	1	1	8	1		○						B									A B	
						2							A				A							A B
						3							A				A			B				A B
		工事の一時中止に係る事項	1	1	9						○	A										A		
		工期の変更に係る資料の提出	1	1	10																	A	A B	
																						A		A B
		特許権等	1	1	11			○							A									B
	埋蔵文化財その他の物件	1	1	12						○	A										A			
	工事関係図書	実施工程表	1	2	1	1						○	A										A B	
						3							○	A								A		
						4							○	A								A		
					5							○	A								A B		B	
		施工計画書	1	2	2	1															A B			

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為内容欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

※3 []は、監督職員と受託監督員とが、共に実施する場合の受託監督員の行為を示す。

監督職員等の行為内容	提出書類等
設計図書間にある場合の優先順位に関する協議	
工事着手等に関する官公署への届け出内容報告の受領	
工事实績情報の登録内容の事前報告書の受領	工事カルテ受領書(写し)
提出書面の書式の指示	工事作成書類 フローチャート
施工体制台帳及び施工体系図等の写しの受領	下請け報告書 契約約款第7条
設計図書の第三者の使用及び第三者への内容開示の承諾	契約約款第5条参照
関連工事との調整 [設計図書の検討]	契約約款第2条参照
疑義事項への協議 [現場を確認し、設計図書の検討を行う]	
調査結果を文書で通知し、変更を指示 [設計書の検討]	契約約款第18条参照
調査結果を文書で通知し、その後の対応を指示。その後協議事項等を確認。[設計書の検討]	同上
工事中止の該当要件に至ったときの報告書の受領。その後の措置について、指示。	工期延長願 変更理由書、変更工程表、変更理由の写真
工期短縮の要請を受けたときの資料の受領。 [設計図書の検討]	契約約款第23条参照
工期変更の協議前の書類の受領。 [設計図書の検討]	契約約款第24条参照
特許等を出願する場合、協議に応じ、その後上司に報告。	発注者と協議する。
埋蔵物等を発見したときの報告書の受領及び措置の指示	状況調査報告書
実施工程表の承諾 [実施工程表の検討]	実施工程表
変更工程表を確認し承諾	
同上	
週間工程表等の提出の指示及び受領 [実施工程表の受領及び検討]	週間、月間、工種別工程表
総合施工計画書の受領、把握 [計画書の検討及び確認]	総合施工計画書

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為内容欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

※3 []は、監督職員と受託監督員とが、共に実施する場合の受託監督員の行為を示す。

監督職員等の行為内容	提出書類等
工種別施工計画書の省略の承諾及び計画書の受領 [施行計画書及び品質計画の検討、確認]	
品質計画に係る施工計画の承諾	工種別の施工計画書
施工計画の変更報告書の承諾	
施工図等の承諾	施工図、原寸図、工作図、製作図等
施工図等の変更報告書の承諾	同上
工程の進捗状況の確認と工程表の検討	工事実施状況報告書
指示事項、協議事項等の記録を受理し、確認	国土交通省建築工事写真撮影要領等 共通事項参照
工事記録等の提出又は提示の請求(指示)し、受理 [提出書類の確認]	
下請け報告書等により、現場の施工体制や現場代理人、 主任技術者等の配置の確認	下請報告書、施工体制台帳
電気保安技術者に代わる技術者の承諾	施工計画書への添付
電気保安技術者の資料による承諾	施工計画書への添付
電気保安業務の遂行のための指示	
休日の施工についての承諾	
予め定められた時間外における施工についての承諾	
夜間作業報告の承諾	
振動、騒音、臭気の伴う工事の承諾	
施工条件に疑義があるときの回答	
品質管理に係る検査	
検査結果等の疑義に対する協議への回答	
災害・事故防止に関する注意喚起	
別契約の関連工事に関する労働安全衛生法に基づく指 名	

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為内容欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

※3 []は、監督職員と受託監督員とが、共に実施する場合の受託監督員の行為を示す。

監督職員等の行為内容	提出書類等
埋設物等の施工方法に対する協議への回答	
近隣等との折衝についての経過報告書の受領	
近隣等との折衝についての事前報告書の受領	
災害、事故についての経緯報告書の受領	
既存部分を汚染又は損傷についての補修承諾	
材料の品質を証する資料の受領	
資料の提出省略のための事前の承諾	
材料の調合表等の受領	
材料の色、柄についての指示	
保管場所の指示	
再使用機材の性能、機能に疑義があるときの回答	
材料の搬入ごとの報告書の受領	搬入報告書 品質証明書、性能証明書、規格証明書
報告書省略のための事前の承諾	
搬入機材の検査	(施工計画書への添付)
搬入機材検査省略の事前の承諾	
抽出検査以外についての指示	
使用できない機材の搬出についての指示	
定めがない場合の試験方法についての承諾	試験計画書
試験計画書の受領	
試験成績書の受領	
施工調査報告	

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為内容欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

※3 []は、監督職員と受託監督員とが、共に実施する場合の受託監督員の行為を示す。

監督職員等の行為内容	提出書類等
実施工程表、施工計画書、施工図等の承諾	
事前確認の報告	
事前確認の報告	
停電工事作業の報告	
一工程完了時又は工程途中の報告の指示	監督員の承諾した者による確認・報告
一工程完了時又は工程途中の報告の指示	
抽出検査以外についての指示	
指定された工事の見本施工について承諾	
試験成績書の受領	
設計図書に定めがある場合及び指示した工事の施工の立会い 立会いの日時についての指示	
設計図書に定められた工法以外の工法等の提案の協議	工法提案資料、性能証明書、品質証明書
測定結果の受領	測定結果報告書、放出量証明書
養生範囲の回答	
漏水のおそれの場合の回答	
有害物質を含む材料の撤去に関する回答	
設計図書に記載以外の発生材活用等に対する協議への回答	
適切な処置を行ったPCBを含む機器類の受領	
引渡し指定物の整理場所の指示及び調書の受領	
再生資源化指定物の調書の受領	

電気設備改修工事業務処理区分表

章名	節名	項名	章 節 項				現場代理人の行為					監督職員等の行為												
							協 議	立 会	試 験	報 告	提 出	指 示	承 諾	協 議	検 査	立 会	通 知	受 領	確 認	そ の 他				
						2	エ				○								A					
	工事検査及び技術検査	工事検査	1	10	1	1						○									A			
					2			○								A								
							2						○										A	
							3			○									A					
		技術検査	1	10	2		2				○			A										
	完成図等	完成時の提出図書	1	11	1							○										A		
		完成図	1	11	2	3			○							A								
		保全に関する資料	1	11	3	1						○											A	
						1						○											A	
共通工事	共通事項	停電作業	2	1	1		ア					○											B	
		活線及び活線近接作業	2	1	2		ア					○					B							
	仮設工事	監督職員事務所	2	2	7	3	ア		○						A									
		仮設物の撤去その他	2	2	9	2			○								A							
						3			○							A								
	土工事	一般事項		2	3	1			建築工事業務処理区分表「土工事」に準ずる															
				2	3	1			○									B						
	地業工事	一般事項	2	4	1				建築工事業務処理区分表「地業工事」に準ずる															
	コンクリート工事	一般事項		2	5	1			建築工事業務処理区分表「コンクリート工事」に準ずる															
				2	5	1		ア		○									B					
							イ		○										B					

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為内容欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

※3 []は、監督職員と受託監督員とが、共に実施する場合の受託監督員の行為を示す。

監督職員等の行為内容	提出書類等
建設副産物処理の報告書の受領	
工事完成通知書の受領	工事完成通知書
部分払いの請求に関する指示	既済部部分確認請求書
指定部分の工事完了通知	指定部分完成通知書
工事検査	【検査職員の検査】 受託監督員も立会い
必要に応じた検査日の指示	
完成図及び保全に関する資料等の受領	電子納品、完成図
製作図を完成図に代えることによる原図の省略	
保全に関する提出資料の説明確認及び受領	
保全に関する資料における記載事項の回答及び内容説明	利用に関する説明書、機器取扱説明書、機器性能試験成績書、主要材料・機器一覧表等
作業手順書の受領	
作業手順についての回答	
設置する電灯、給排水その他設備の指示	
仮設物が障害となる場合の回答	
工事目的物の一部使用の承諾	
緊急措置の回答	
現場練りコンクリートの承諾	
調合表の受領及び少量の場合の承諾	

電気設備改修工事業務処理区分表

章名	節名	項名	章 節 項				現場代理人の行為					監督職員等の行為									
							協議	立会	試験	報告	提出	指示	承諾	協議	検査	立会	通知	受領	確認	その他	
						イ	○						B								
	左官工事	一般事項	2	6	1		建築工事業務処理区分表「左官工事」に準ずる														
	溶接工事	一般事項	2	7	1	4	○						B								
						5	○					B									
	はつり工事	一般事項	2	11	1	1	○						B								
						2	○					B									
		非破壊検査	2	11	2	ア														B	
		溝はつり及び補修	2	11	4	エ	○						B								
	インサート及びアンカー	一般事項	2	12	1	2	建築工事業務処理区分表(改修)「耐震改修工事」に準ずる														
	基礎工事	一般事項	2	13	1	2	電気設備工事業務処理区分表「基礎工事」に準ずる														
第2編 電力設備工事																					
機材	機材の試験	試験	1	5	1						○		B								
施工	共通事項	電線の色別	2	1	4		○						B								
		配管・配線等の改修	2	1	15	3	○						B								
					4		○						B								
電灯設備	照明器具等の取外し・再使用	2	16	4	1	コ	○						B								
						サ	○						B								
					2	ア						○								A	
						ウ		○						A							
		分電盤等の更新	2	16	6	9	ア	○						B							
						イ	○						B								

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為内容欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

※3 []は、監督職員と受託監督員とが、共に実施する場合の受託監督員の行為を示す。

監督職員等の行為内容	提出書類等
鉄筋の承諾	
溶接の承諾	
溶接工の承諾	
はつり時間の承諾	
配管、配線を損傷した場合の協議	
資格者証の写しの受領	
鉄筋等が露出した場合の回答	
盤類、機器類等の試験成績書の承諾	
既設電線と色別が異なる場合の回答	
逆送電のおそれのある場合の回答	
既設の配管・配線の撤去が不可能な場合の回答	
絶縁抵抗の再測定結果の報告	
再使用不可能な資材の処置に関する回答	
PCB入安定器の報告	
水銀入ランプ処理に関する回答	
撤去に支障のある場合の回答	
撤去した機器類搬出方法等の回答	

電気設備改修工事業務処理区分表

章名	節名	項名	章 節 項				現場代理人の行為					監督職員等の行為							
							協議	立会	試験	報告	提出	指示	承諾	協議	検査	立会	通知	受領	確認
	施工の立会い及び試験	施工の立会い	2	20	1			○				B							
		施工の試験	2	20	2	1				○		B							
							イ	○	○				B						
							オ		○			B							
						3				○								B	
第3編 受変電設備工事																			
機材	一般事項	共通事項	1	1	1	2	○						B						
施工	据付け等	機器の取り外し・再使用	2	2	4	1	○						B						
						2	○						B						
						3				○			B						
						6	エ			○			B						
						オ				○			B						
						カ				○			B						
						キ				○			B						
						ク			○				B						
						7	イ		○				B						
						ウ				○			B						
						エ			○				B						
						8	ア		○				A						
			施工の立会い及び試験	施工の立会い	2	4	1			○			B			B			
保護継電器の整定	2			4	2	1	○					B							

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為内容欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

※3 []は、監督職員と受託監督員とが、共に実施する場合の受託監督員の行為を示す。

監督職員等の行為内容	提出書類等
立ち会い時期の指示 表2.20.1	
試験成績書の承諾	
高圧絶縁耐力試験の回答	
照度測定箇所の指示	
耐火性能証明の受領	
機器を分割搬入する場合の回答	
運搬方法等の回答	
作業方法等の回答	
作業手順書の受領	
試験成績表の受領	
絶縁油劣化状況の報告	
試験成績表の受領	
絶縁抵抗測定結果の受領	
機器の再使用が困難な場合の回答	
制御回路の整合回答	
試験成績表の受領	
保護継電器の整定値変更の回答	
機器にPCBが入っている場合の回答	
施工の立会い及び指示 表2.4.1	
保護協調曲線の承諾	

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為内容欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

※3 []は、監督職員と受託監督員とが、共に実施する場合の受託監督員の行為を示す。

監督職員等の行為内容	提出書類等
保護継電器の整定の回答	
試験成績書の承諾	
漏れ電流試験結果の承諾	
機器分割搬入の場合の回答	
施工の立会い及び指示 表2.4.1	
試験成績書の承諾	
機器分割搬入の場合の回答	
施工の立会い及び指示 表2.7.1	
各項目試験成績結果の承諾	
試験成績書の承諾	
試験成績書の承諾	
試験成績書の承諾	
機器分割搬入の場合の回答	
絶縁抵抗の再測定結果の報告	
運搬方法等の回答	

電気設備改修工事業務処理区分表

章名	節名	項名	章 節 項				現場代理人の行為					監督職員等の行為									
							協議	立会	試験	報告	提出	指示	承諾	協議	検査	立会	通知	受領	確認	その他	
		自動火災報知設備等の改修	2	1	16	ア	○								B						
						イ	○									B					
						ウ	○									B					
						エ	○									B					
						カ	○									B					
		構内交換設備	機器の据付け	2	16	2	イ	○							B						
		情報表示設備	機器の取付け	2	17	2	イ					○							B		
		映像・音響設備	機器の取付け	2	18	2	4					○							B		
		誘導支援設備	機器の取付け	2	20	2	1	ア					○						B		
		監視カメラ設備	機器の取付け	2	22	2	2	エ					○						B		
	施工の立会い及び試験	施工の立会い	2	29	1			○				B			B						
		施工の試験	2	29	2						○		B								
第7編 中央監視制御設備工事																					
機材	共通事項	一般事項	1	1	1	2		○						B							
施工	施工の立会い及び試験	施工の立会い	2	4	1			○				B			B						
		施工の試験	2	4	2					○		B									

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為内容欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

※3 []は、監督職員と受託監督員とが、共に実施する場合の受託監督員の行為を示す。

監督職員等の行為内容	提出書類等
関係官庁届出等の協議	
型式が失効の場合の回答	
防災機能停止の場合の回答	
未警戒区域が発生する場合の回答	
連絡体制の回答	
電話機取付位置の回答	
取付詳細図の受領	
取付詳細図の受領	
取付詳細図の受領	
取付詳細図の受領	
施工の立会い及び指示 表2.29.1	
試験成績書の承諾	
機器分割搬入の場合の回答	
施工の立会い及び指示 表2.4.1	
試験成績書の承諾	

機械設備改修工事業務処理区分表

章名	節名	項名	章 節 項				現場代理人の行為					監督職員等の行為									
							協 議	立 会	試 験	報 告	提 出	指 示	承 諾	協 議	検 査	立 会	通 知	受 領	確 認	そ の 他	
第1編 一般共 通事項																					
一般共 通事項	総則	適用	1	1	1	3		○						A							
		官公署その他への届 出手続等	1	1	3	2				○									A		
						4		○							A						
		工事实績情報の登 録	1	1	4						○								A	A	
		書類の書式及び取 扱い	1	1	5	1						A									
						2					○									A	
		設計図書等の取扱 い	1	1	6	2		○					B								
		別契約の関連工事	1	1	7																A B
		疑義に対する協議等	1	1	8	1		○						A B							A B
						2						A				A					A B
						3						A				A		B			A B
		工事の一時中止に 係る事項	1	1	9					○		A							A		
		工期の変更に係る資 料の提出	1	1	10						○									A	A B
											○									A	A B
		特許権等	1	1	11			○						A							B
		埋蔵文化財その他の 物件	1	1	12					○		A							A		
		SI単位	1	1	13			○						B							
	工事関 係図書	実施工程表	1	2	1	1					○		A								A B
						3					○		A						A		
						4				○			A						A		

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為内容欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

※3 []は、監督職員と受託監督員とが、共に実施する場合の受託監督員の行為を示す。

監督職員等の行為内容	提出書類等
設計図書間にある場合の優先順位に関する協議	
工事着手等に関する官公署への届け出内容報告の受領	
防災設備の機能停止ができない場合の回答	
工事实績情報の登録内容の事前報告書の受領	工事カルテ受領書(写し)
提出書面の書式(提出部数を含む)の指示	工事作成書類 フローチャート
施工体制台帳及び施工体系図等の写しの受領	下請け報告書 契約約款第7条
設計図書の第三者の使用及び第三者への内容開示の承諾	契約約款第5条参照
関連工事との調整 [設計図書の検討]	契約約款第2条参照
疑義事項への協議 [現場を確認し、設計図書の検討を行う]	
調査結果を文書で通知し、変更を指示 [設計書の検討]	契約約款第18条参照
調査結果を文書で通知し、その後の対応を指示。その後協議事項等を確認。[設計図書の検討]	同上
工事中止の該当要件に至ったときの報告書の受領。その後の措置について、指示。	工期延長願 変更理由書、変更工程表、変更理由の写真
工期短縮の要請を受けたときの資料の受領及び検討。 [設計図書の検討]	契約約款第23条参照
工期変更の協議前の書類の受領及び検討。 [設計図書の検討]	契約約款第24条参照
特許等を出願する場合、協議に応じ、その後上司に報告。	発注者と協議する。
埋蔵物等を発見したときの報告書の受領及び措置の指示	状況調査報告書
SI単位の疑義に対する回答	
実施工程表の承諾 [実施工程表の検討]	実施工程表
変更工程表を確認し承諾	
同上	

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為内容欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

※3 []は、監督職員と受託監督員とが、共に実施する場合の受託監督員の行為を示す。

監督職員等の行為内容	提出書類等
週間工程表等の提出の指示 [実施工程表の受領及び検討]	週間、月間、工種別工程表
総合施工計画書の受領し、把握 [計画書の検討及び確認]	総合施工計画書
工種別施工計画書の省略の承諾及び計画書の受領 [施行計画書及び品質計画の検討、確認]	
品質計画に係る施工計画の承諾	工種別の施工計画書
施工計画の変更報告書の承諾	
施工図等の省略の承諾及び提出施工図等の承諾	施工図、原寸図、工作図、製作図等
施工図等の変更報告書の承諾	同上
工程の進捗状況の確認と工程表の検討	工事実施状況報告書
指示事項、協議事項等の記録を受領し、確認	国土交通省建築工事写真撮影要領等 共通事項参照
工事記録等の提出又は提示の請求(指示)し、受領 [提出書類の確認]	
下請け報告書等により、現場の施工体制や現場代理人、 主任技術者等の配置の確認	下請報告書、施工体制台帳
電気保安技術者に代わる技術者の承諾	施工計画書への添付
電気保安技術者の資料による承諾	施工計画書への添付
電気保安業務の遂行のための指示	
休日の施工についての承諾	
予め定められた時間外における施工についての承諾	
夜間作業報告の承諾	
設備の機能停止の必要がない場合の承諾	
振動、騒音、臭気の伴う工事の承諾	
施工条件に疑義があるときの回答	
品質管理に係る検査	

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為内容欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

※3 []は、監督職員と受託監督員とが、共に実施する場合の受託監督員の行為を示す。

監督職員等の行為内容	提出書類等
検査結果等の疑義に対する協議への回答	
災害・事故防止に関する注意喚起	
別契約の関連工事に関する労働安全衛生法に基づく指名	
埋設物等の施工方法に対する協議への回答	
近隣等との折衝についての経過報告書の受領	
近隣等との折衝についての事前報告書の受領	
大型機器の搬出入において第三者障害防止措置の必要性についての回答	
災害、事故についての経緯報告書の受領	
既存部分を汚染又は損傷についての補修承諾	
材料の品質を証する資料の受領	
資料の提出省略のための事前の承諾	
材料の調合表等の受領	
材料の色、柄についての指示	
指定材料についての見本等による承諾	
取り外し前に確認する状態や性能・機能の項目の指示	
修理等が必要な場合の指示	
再取付けまでの保管場所の指示	
再使用できない機器類の指示	
材料の搬入ごとの報告書の受領	搬入報告書 品質証明書、性能証明書、規格証明書
報告書省略のための事前の承諾	
搬入機材の検査	(施工計画書への添付)

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為内容欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

※3 []は、監督職員と受託監督員とが、共に実施する場合の受託監督員の行為を示す。

監督職員等の行為内容	提出書類等
搬入機材検査省略の事前の承諾	
抽出検査以外についての指示	
使用できない機材の搬出についての指示	
定めがない場合の試験方法についての承諾	試験計画書
試験計画書の受領	
試験成績書の受領	
製造者において、実験値等が整備されているものは、監督員の承諾により、性能表・能力計算書等、性能を証明するものをもって試験に代えることができる。	
消火設備等改修で現行法令に適合しない箇所が確認された場合の回答	
事前調査の報告	
実施工程表、施工計画書、施工図等の承諾	
一級技能士の資格を証明する資料の受領	資格証明書(写)、工事経歴書、資格者の顔写真等(施工計画書に掲載)
一工程の施行に先立ち必要項目を報告	
一工程完了時又は工程途中の報告の指示	監督員の承諾した者による確認・報告
設計図書に定められた場合、一工程完了の場合等の検査	
抽出検査以外についての指示	
指定された工事の見本施工について承諾	
試験成績書の受領	
設計図書に定めがある場合及び指示した工事の施工の立会い 立会いの日時についての指示	
設計図書に定められた工法以外の工法等の提案の協議	工法提案資料、性能証明書、品質証明書
測定結果の受領	測定結果報告書、放出量証明書
工事完成通知書の受領	工事完成通知書

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為内容欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

※3 []は、監督職員と受託監督員とが、共に実施する場合の受託監督員の行為を示す。

監督職員等の行為内容	提出書類等
部分払いの請求に関する指示	既済部部分確認請求書
指定部分の工事完了通知	指定部分完成通知書
工事検査	【検査職員の検査】 受託監督員も立会い
必要に応じた検査日の指示	
完成図の作成範囲の回答	
完成図及び保全に関する資料等の受領	電子納品、完成図 監督員の指示したもの
承諾した製作図を完成図に代えることの承諾	同上、施工図
保全に関する資料における記載事項の回答及び内容の説明	利用に関する説明書、機器取扱説明書、機器性能 試験成績書、主要材料・機器一覧表等
配管、ダクトの識別方法及び色合いの指示	
ポンプ、送風機、吹出口、柵等の保守点検に必要な工具一式の受領	
既存のコンセントから電力を使用する場合の回答	
既存の水栓等から水を使用する場合の回答	
設置する電灯、給排水その他設備の指示	
養生範囲の回答	
撤去部に有害物質を含む材料が使用されている場合の回答	
補修の方法及び仕上げの仕様についての回答	
設計図書に定められたもの以外に発生材の再利用・再資源化等を行う場合の回答	
引渡し指定物の整理場所の指示及び調書の受領	
再生資源化指定物の調書の受領	
その他の処理物の報告書(計画書)の受領	建設廃棄物実施処理計画書の提出
建設副産物処理の報告書の受領	

機械設備改修工事業務処理区分表

章名	節名	項名	章 節 項				現場代理人の行為					監督職員等の行為											
							協議	立会	試験	報告	提出	指示	承諾	協議	検査	立会	通知	受領	確認	その他			
第2編 共通工事																							
一般共通事項	総合試運転調整	一般事項	1	3	1					○		B								B			
配管工事	配管材料等	配管材料・配管付属品・計器その他	2	1	1	4					○			B									
		配管施工の一般事項	既設配管の再生を行う場合の留意事項	2	2	11	2イ					○			B								
						3						○		B									
						5						○			B								
						6																B	
	管の接合	一般事項	2	3	1	8					○			B									
			2	3	3	4					○			B									
			2	3	7	2イ						○				B							
			2	3	8	イ					○				B								
			2	3	17	4ア							○										B
						イ									○								
			2	3	17	7オ					○			B									
			2	3	17	10					○				B								
			2	3	17	11ア					○				B								
埋設配管	一般事項	2	5	1	3					○			B										
					4					○				B									
試験	一般事項	2	7	1	3					○			B										
					4																B		
					5					○				B									

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為内容欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

※3 []は、監督職員と受託監督員とが、共に実施する場合の受託監督員の行為を示す。

監督職員等の行為内容	提出書類等
総合調整に先立ち、総合調整計画書の受領、承諾。測定後の測定表の受領。	
標準仕様書等の内容によらない継ぎ手を使用する場合の回答	
施工前調査により、工法、施工範囲を変更する場合の回答	
作業機器の据付け場所の承諾	
弁・端末器具等が再使用が不可能な場合の回答	
水質検査結果の受領	
既設配管との接続が標準仕様書の内容によることができない場合の回答	
フランジを現場取付けする場合の承諾	
現場での手動溶接の立会い	
メカニカル接合を行う場合の承諾	
自動溶接の技量を証明する経歴書の受領	
自動溶接以外の溶接の技量を証明する経歴書の受領	
開先形状確認のための工事写真又は開先記録の指示	
半自動アーク溶接、自動溶接等の承諾	
降雨時、強風時の配管溶接作業に関する承諾	
既設埋設配管の経路が不明な場合の試験堀に関する回答	
埋設物等の障害が生じた場合の経路変更に関する回答	
試験圧力まで昇圧できない場合の回答	
水質検査結果の受領	
排水配管の部分改修時に通水試験を行うことの承諾	

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為内容欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

※3 []は、監督職員と受託監督員とが、共に実施する場合の受託監督員の行為を示す。

監督職員等の行為内容	提出書類等
特記の位置で不具合が出た場合、接続不可能の場合等の回答	
管内溶物を完全に排出できない場合の回答	
分岐バルブがない場合、既設バルブで確実に止水できない場合の回答	
仕上げ色に関する見本帳又は見本塗り板の承諾	
やむを得ず検査前に塗装を行う場合の承諾	
特記以外の場所をはつる場合の回答	
資格者証(写し)の受領	
ダクト用開口の工法についての回答	
埋込み配管等に当たった場合の指示	
穿孔された孔内に水分がある場合の指示	
既存埋設配管等を掘り当てた場合の処置の指示	
コンクリートが少量の場合等の現場練りコンクリートの使用についての承諾	
コンクリート調合表の受領。少量の場合等は承諾のうえ省略できる。	
鉄筋は標準仕様書の規定を適用。ただし、少量の場合で監督員の承諾を受けたものは、この限りではない。	
溶接工の技量を証明する資格証明書の受領。ただし、軽易な作業の場合で承諾した場合はこの限りでない。	
機器の搬入又は移設に伴い分割が必要となった場合の回答	
ボイラーの組立ての承諾	
ボイラーの組立ての承諾	
コージェネレーション装置の組立て承諾	

機械設備改修工事業務処理区分表

章名	節名	項名	章 節 項				現場代理人の行為					監督職員等の行為									
							協議	立会	試験	報告	提出	指示	承諾	協議	検査	立会	通知	受領	確認	その他	
	ダクト製作及び取付け	一般事項	2	2	1	3								B							
		ダクト清掃		2	2	8	4					○								B	
							5							B							
							12					○								B	
	撤去	機器の撤去		2	4	2	6								B						
							7								B						
		既設ダクトの撤去		2	4	5	1								A						
							2								A						
		既設ダクトの搬出		2	4	6	2								A						
							2					○								A	
第4編 自動制御設備工事																					
施工	盤類の取付け	自動制御盤の取付け	2	2	1	イ					○								B		
	総合試運転調整等	総合試運転調整	2	4	2	2					○								B		
第5編 給排水衛生設備工事																					
機材	機器・器具	一般事項		1	1	1	3							B							
							4					○			B						
施工	給排水衛生機器	機器・器具の再使用		2	2	7	ウ				○	○							B		
							エ								B						
	撤去	機器・器具の撤去		2	3	2									B						
						3								B							

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為内容欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

※3 []は、監督職員と受託監督員とが、共に実施する場合の受託監督員の行為を示す。

監督職員等の行為内容	提出書類等
長方形ダクト縦横比が4を超える場合の回答	
既存状態の調査・記録(記録写真等を含む)の受領	
作業機器の据付け場所の承諾	
清掃後のダクト内面の状態の記録写真の受領	
機器を分割・解体する必要がある場合の回答	
機器の吊り装置と支持固定等の回答	
ダクトの撤去予定位置が不具合が生じた場合又は接続不可能と判断される場合の回答	
ダクトの撤去による振動・粉塵発生に制約がある場合の回答	
搬出時、既存エレベーターを使用する場合の回答	
引渡しを要すると指定されたものの調書の受領 再生資源化を行うものの調書の受領	
質量の大きいもの及び特殊な取付け方法のものの取付詳細図の受領	
制御計測結果表の受領	
衛生器具を再使用する場合の取外し前の状況報告	
機器の搬入又は移設に伴い分割が必要となった場合の回答	
飲料用タンク及びその他の器具を再利用する場合の水質検査結果の受領	
既設の消火機器が型式失効している場合の回答	
再使用する衛生陶器にひび割れ・傷等を確認した場合の回答	
飲料用タンク、消火用タンク等が使用できなくなる場合の回答	

※1 ○は、現場代理人の行為を示す。

※2 監督職員等の行為内容欄中、Aは監督職員、Bは受託監督員の行為を示す。なお、原則として、Aは、Bを通じて業務を行う。

※3 []は、監督職員と受託監督員とが、共に実施する場合の受託監督員の行為を示す。

監督職員等の行為内容	提出書類等
機器を分割・解体する必要がある場合の回答	
機器の吊り装置と支持固定等の回答	
鋼管の防食処置で、標準仕様書の方法によらないでガス事業者の承認する工法で施工する場合の承諾	
試験成績表の受領((イ)特性試験、(ロ)温度上昇試験、(ハ)耐電圧試験、(ニ)絶縁抵抗試験)	
JIS-A-4302(昇降機の検査基準)に準じた試験を行い、(社)日本エレベーター協会標準の定める試験成績表に記載されたものを受領	